# 第２期加美町子ども・子育て支援事業計画
# 加美町次世代育成支援行動計画

令和２年３月

加　美　町

# は　じ　め　に

町民の皆様には日頃より、町政の推進に多大なるご理解・ご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

本町では、２０４０年に人口が１４，８００人まで減少し高齢化率は４５％超、１８歳未満の子どもの人数は大幅に減少すると推測されております。そこで、若者世代に魅力ある・子どもを産み育てやすいまちづくりと併せ、子どもたちが夢や希望を持ち心身ともに健康に成長するための対策が重要課題となっております。

これまでも、平成１６年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「加美町次世代育成支援行動計画」を策定し、子育て支援に総合的に取り組んでまいりました。まちの人口減少および少子高齢化を課題として、町づくり重点プロジェクトの１つとして、「子ども・子育て応援社会の実現」をめざし横断的・重点的な施策を展開し、平成２６年度から高校生までの医療費の無料化や第１子からの子育て応援出産祝金の支給など、世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えることができる環境づくりに努めてまいりました。また、平成２７年度に「子ども・子育て支援制度」の開始により「加美町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「保育環境の整備」「子育てを社会全体で支援」「子育て世代の移住定住の促進」など子育てをめぐる課題に取り組んでまいりました。

このたび、第１期計画を引き継ぎ町民のニーズを反映した「第２期子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。働く保護者の増加や多様化した生活環境により、子育ての孤立化・子育てに関する負担の増加・子どもの虐待防止など、一人ひとりに向き合った支援が必要となってきております。また、教育保育施設の在り方についても考え合わせながら、地域の皆さんと関係機関・行政が一体となりこの計画の推進に取り組み、子どもたちの笑顔に会えるまちづくりに努めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にご協力をいただきました「子ども・子育て会議」の各委員の皆さんには、熱心にご議論いただき、貴重なご意見ご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げ、あいさつといたします。

令和２年３月

加美町長　猪股　洋文

# 目　次

**第１章　計画の概要** ..... 1
第１節　計画策定の趣旨 ..... 1
第２節　計画の位置づけ ..... 2
第３節　計画期間 ..... 2

**第２章　本町の子ども・子育てを取り巻く環境** ..... 3
第１節　人口の推移 ..... 3
第２節　世帯数等の状況 ..... 5
第３節　人の動きの状況 ..... 7
第４節　教育・保育サービスの状況 ..... 8
第５節　小学校・中学校の状況 ..... 16
第６節　地域子育て支援センター（子育て広場）の状況 ..... 18
第７節　子育て支援ニーズ調査の結果概要 ..... 19
第８節　第１期子ども・子育て支援事業計画の実施状況 ..... 35
第９節　本町の子ども・子育て支援に向けた方向性の整理 ..... 36

**第３章　計画の基本的な考え方** ..... 38
第１節　基本理念 ..... 38
第２節　基本目標 ..... 39
第３節　計画の体系 ..... 40

**第４章　基本施策と事業の展開** ..... 41
基本目標１　子どもを健やかに育む環境づくり ..... 41
基本目標２　教育・保育の総合的な推進 ..... 48
基本目標３　地域の子育て支援の充実 ..... 55
基本目標４　子育てにやさしい環境づくり ..... 59

**第５章　子育てに資する支援事業の推進（事業計画）** ..... 62
第１節　子ども・子育て支援制度について ..... 62
第２節　教育・保育提供区域について ..... 62
第３節　児童数の推計 ..... 63
第４節　教育・保育事業の量の見込みと確保方策 ..... 64
第５節　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 ..... 68
第６節　子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供等 ..... 74
第７節　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 ..... 75

**第６章　計画の推進に向けて** ..... 76
第１節　計画の推進体制 ..... 76
第２節　計画の進捗管理 ..... 76

**資 料 編** ..... 77
１　加美町子ども・子育て会議条例 ..... 77
２　加美町子ども・子育て会議委員名簿 ..... 78
３　策定の経過 ..... 79
４　用語集 ..... 80

# 第１章　計画の概要

## 第１節　計画策定の趣旨

加美町（以下、「本町」という。）では、平成 27 年（2015 年）3 月に子育てを支える環境を整備し、地域社会のなかで子どもが健やかに成長していける環境を創り出すことを目的とした、「加美町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「第 1 期計画」という。）を策定しました。

第 1 期計画では、教育・保育について必要な量の見込みを定めるとともに、子どもの視点に立ち、よりよい子育て環境の形成と、子どもの最善の利益が実現される社会を目指し推進してきました。

今後、働き方改革などにより、社会環境や家庭環境が変化、多様化していくことが予測されます。また、児童虐待やいじめなど子どもが被害者となる事件が発生するなど、子どもの安全・安心の確保に対するニーズの高まりへの対応も求められています。

こうしたなか、第 1 期計画が令和元年度（2019 年度）末で終了することから、子ども・子育て家庭を取り巻く状況の変化に対応し、子どもたちが夢や希望を持ち、生きる力や必要な学力を身に付け、自己実現できることで、たくさんの子どもたちの笑顔に会えるよう、地域住民、関係機関、行政などが一体となり町全体で包括的な子育て支援を計画的に推進するため、令和 2 年度（2020 年度）を初年度とする新たな「第２期加美町子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとします。

## 第２節　計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づき制定する「市町村子ども・子育て支援事業計画」となります。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を継承しつつ、子ども子育て施策を展開します。

なお、計画の策定にあたっては、本町の最上位計画である「加美町笑顔幸福プラン」等の上位計画の方向性を踏まえるとともに関連分野の個別計画との整合性を図るものとします。

■計画の位置づけ

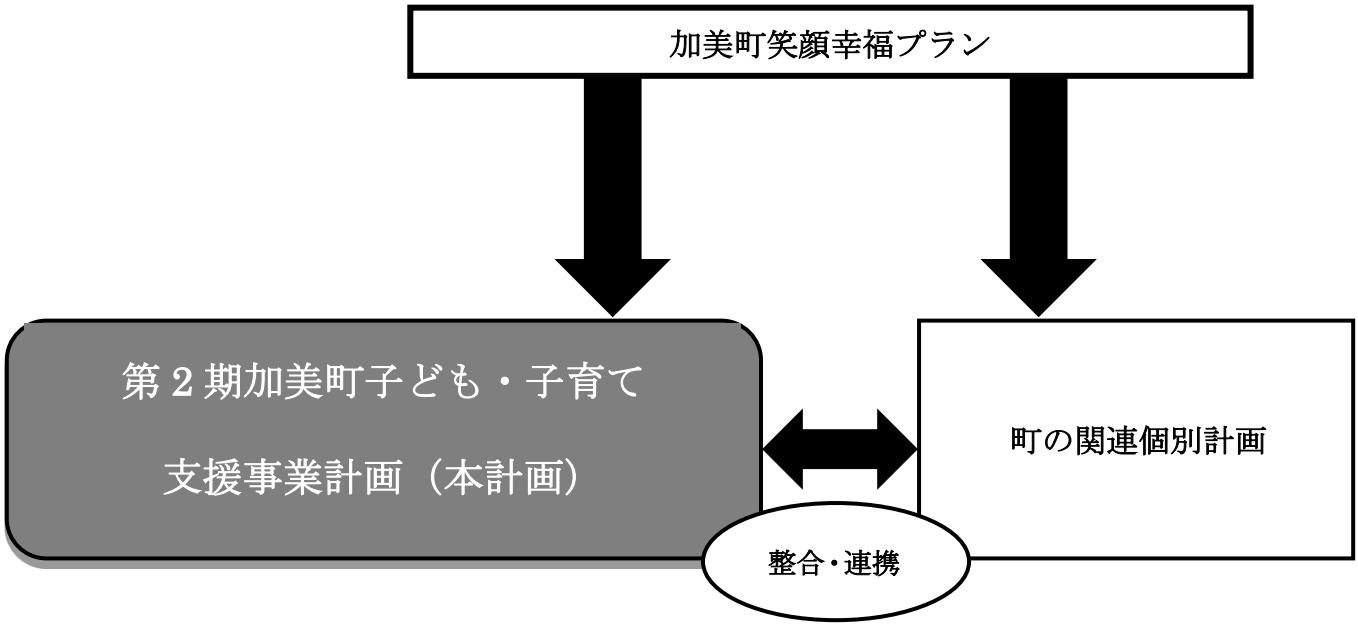


## 第３節　計画期間

本計画の計画期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間とします。

なお、計画期間中に法制度の変更や社会情勢の変化等が生じた場合には、必要に応じて見直しを行うこととします。

■計画期間

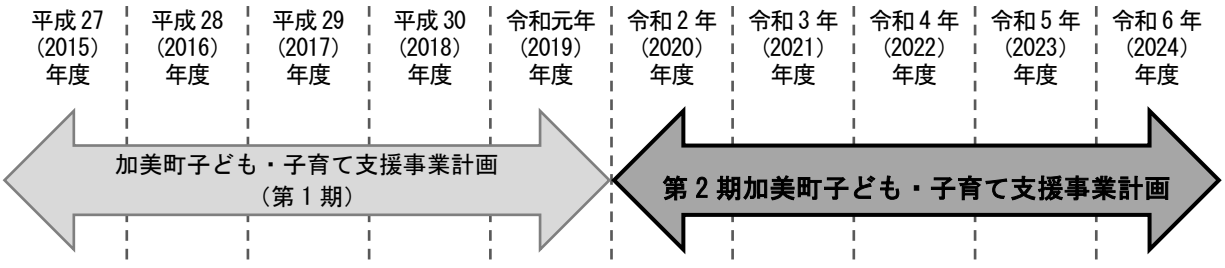

# 第２章　本町の子ども・子育てを取り巻く環境

## 第１節　人口の推移

### （１）総人口の推移

本町の平成 31 年（2019）4 月 1 日における総人口は 23,215 人となっています。総人口は減少傾向が続いており、平成 27 年（2015）から平成 31 年（2019）の 5 年間で、1,601 人減少しています。

また、年齢 3 区分別の推移をみると、年少人口が 336 人、生産年齢人口が 1,649 人とそれぞれ減少しているなか、老年人口は 384 人増加しており、少子高齢化が少しずつ進行している状態といえます。

■総人口の推移（年齢 3 区分別）

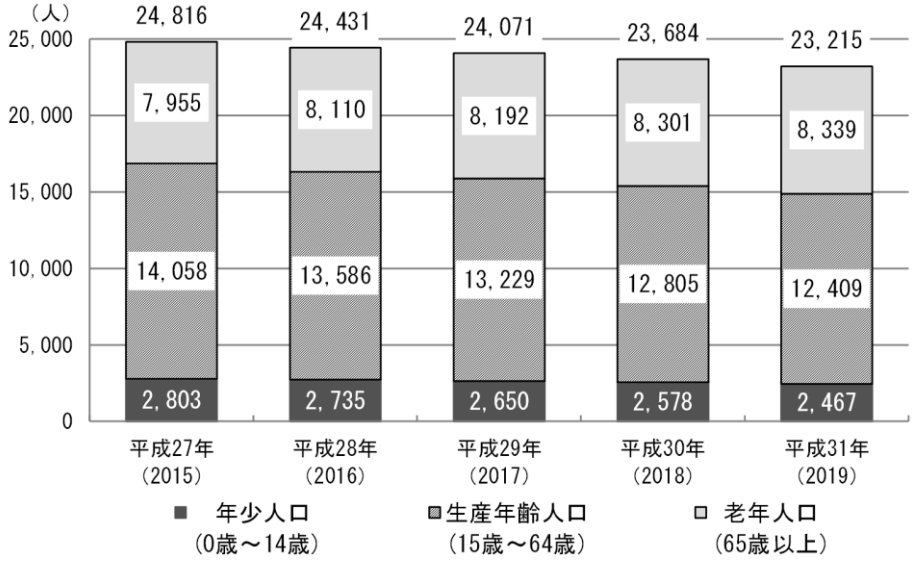


資料：加美町「住民基本台帳」各年 4 月 1 日

■総人口における年齢 3 区分比率の推移

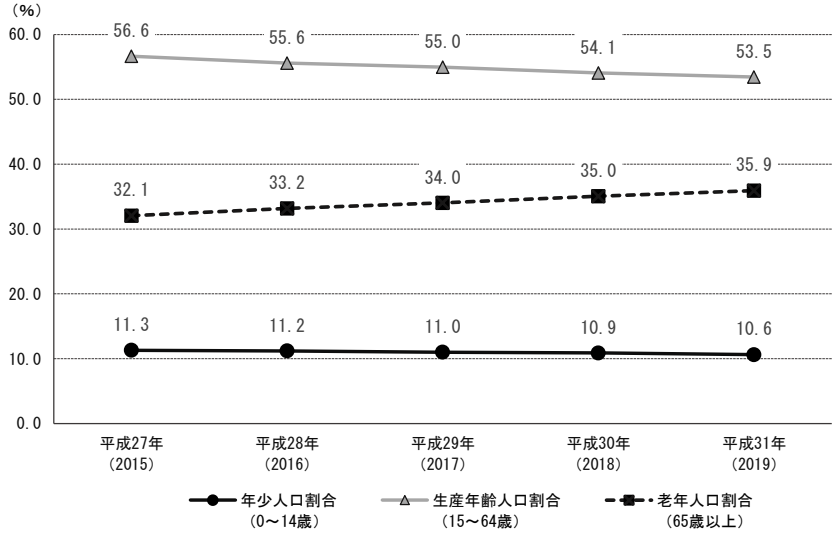


資料：加美町「住民基本台帳」各年 4 月 1 日

## （２）人口ピラミッド

平成 31 年（2019）4 月 1 日の年齢構成をみると、団塊の世代を含む 60 代後半をピークに、年齢層が低くなるとともに人口が減少傾向にあります。

■性別・5 歳階級別人口（人口ピラミッド）

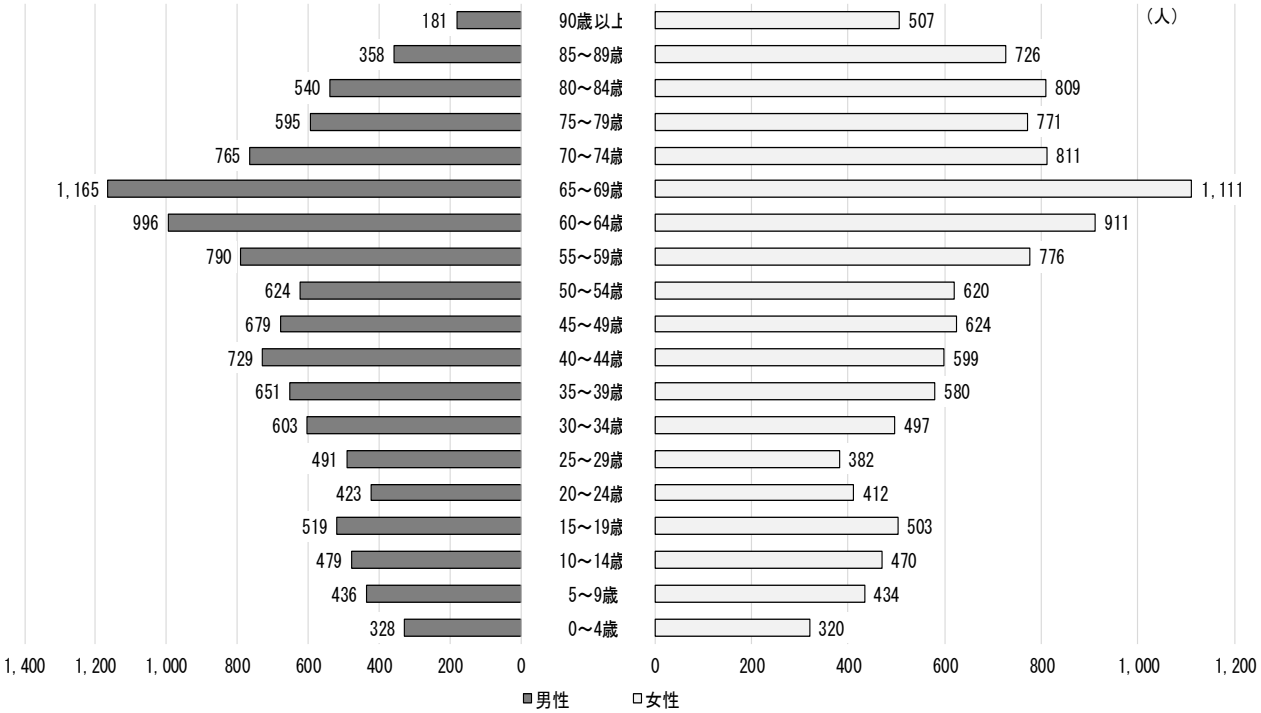


資料：加美町「住民基本台帳」平成 31 年（2019）4 月 1 日

## 第２節　世帯数等の状況

### （１）世帯数の推移

世帯数は微増傾向となっており平成 31 年（2019）4 月 1 日には 8,106 世帯となっています。人口の減少傾向が続いているなか世帯数は微増傾向にあるため、1 世帯あたりの人員は減少傾向となっています。

続いて 6 歳未満のいる世帯、65 歳以上のいる世帯の推移をみると、平成 27 年（2015）から平成 31 年（2019）の 5 年間で 6 歳未満のいる世帯が 128 世帯の減少、65 歳以上のいる世帯が 439 世帯の増加となっています。

■一般世帯数・1 世帯あたりの人員の推移

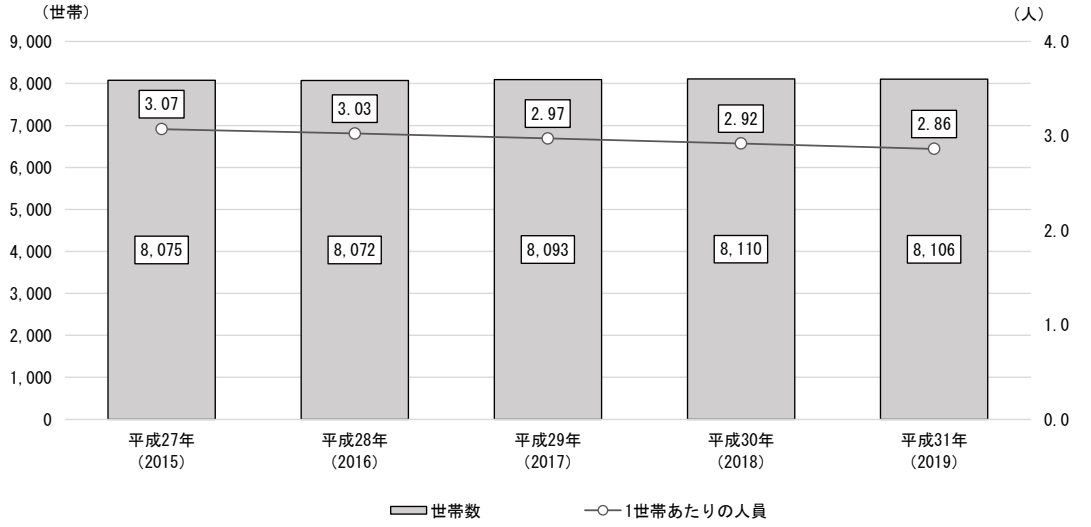


資料：加美町「住民基本台帳」各年 4 月 1 日

■6 歳未満のいる世帯・65 歳以上のいる世帯の推移

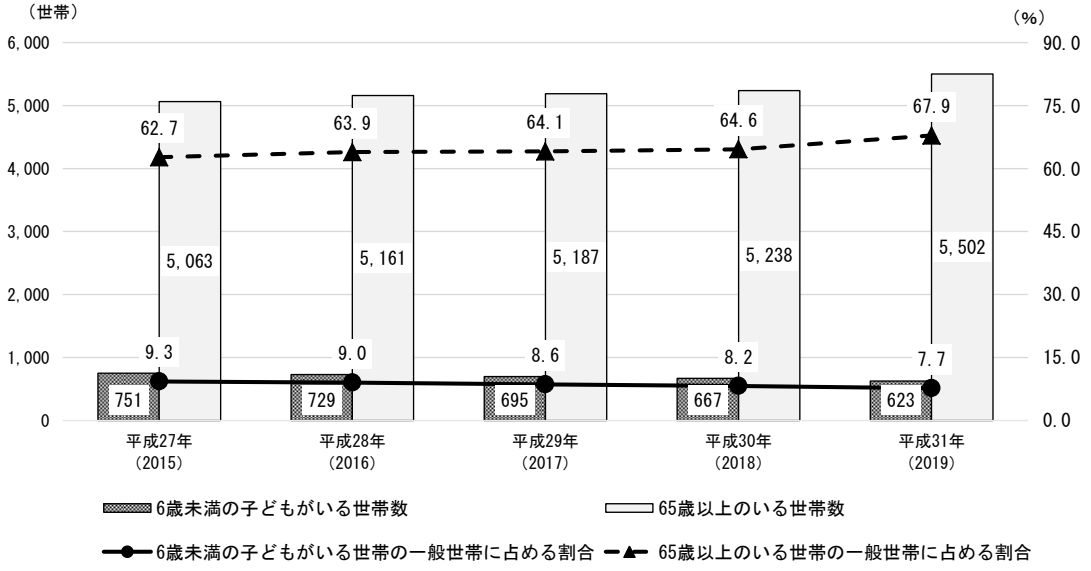


資料：加美町「住民基本台帳」各年 4 月 1 日

## （２）男女別未婚率の推移

25 歳から 39 歳までの未婚率の推移をみると男女ともに上昇傾向にあり、平成 7 年(1995)から平成 27 年（2015）の 20 年間で、未婚率（25～39 歳合計）が男性は 13.0 ポイント、女性は 16.7 ポイントそれぞれ上昇しています。

■男性未婚率の推移（25 歳～39 歳）

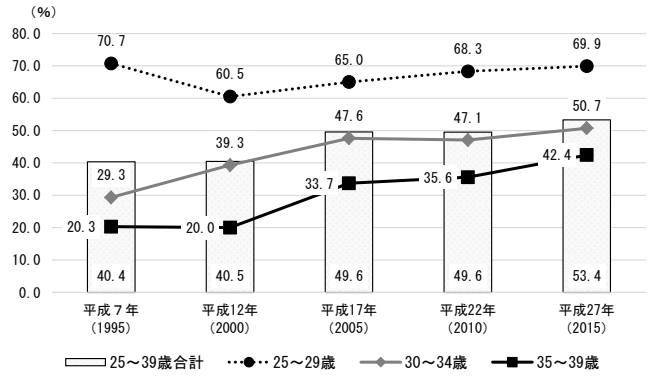


資料：「国勢調査」

■女性未婚率の推移（25 歳～39 歳）

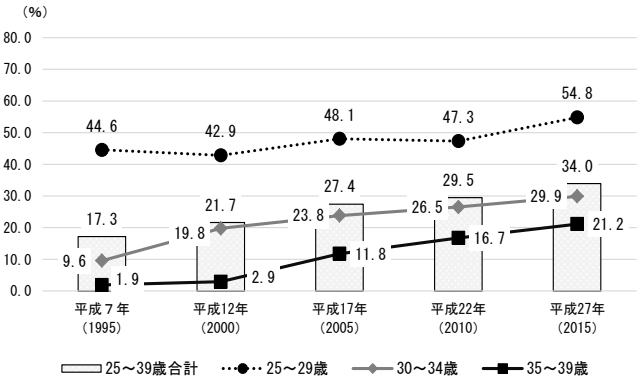


資料：「国勢調査」

## （３）女性の就労状況

女性の就労状況を平成 22 年（2010）と平成 27 年（2015）で比較してみると、20 歳代前半と 40 歳代以降で就業率が増加しています。

また、結婚・出産期にあたる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」の傾向がみられます。

■女性の年齢別就業率

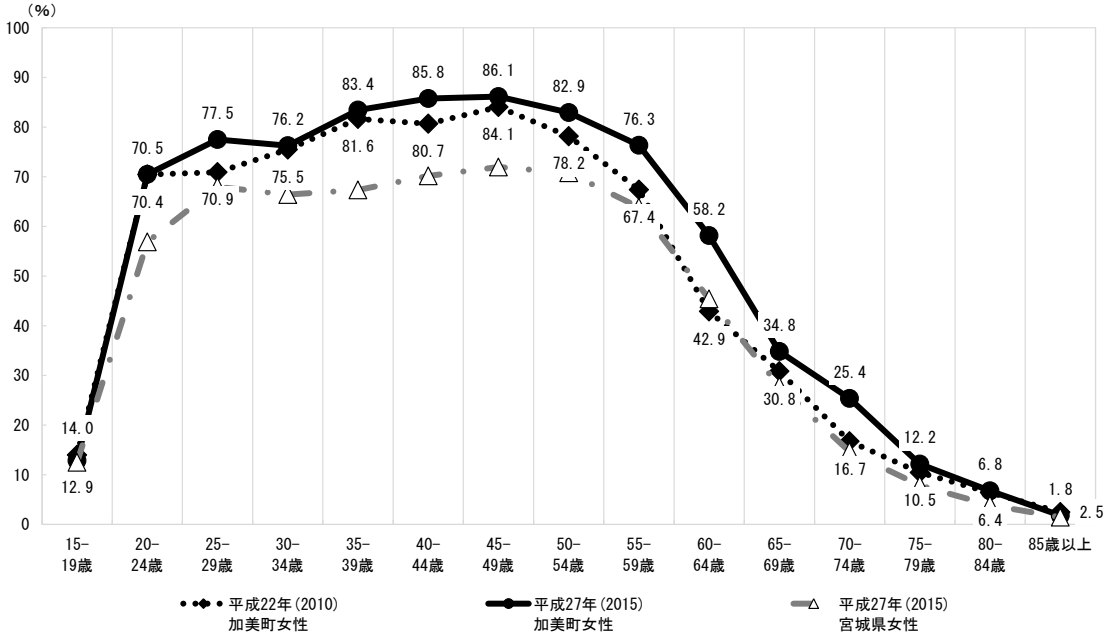


%表示は平成22年（2010）と平成27年（2015）の加美町女性の数値

資料：「国勢調査」

## 第３節　人の動きの状況

### （１）出生の推移

出生数の推移をみると、出生数は平成 25 年（2013）から平成 30 年（2018）の間で年ごとにばらつきはあるものの、おおむね 100 人～150 人で推移しており、5 年間の平均は 128 人となっています。

■出生数の推移

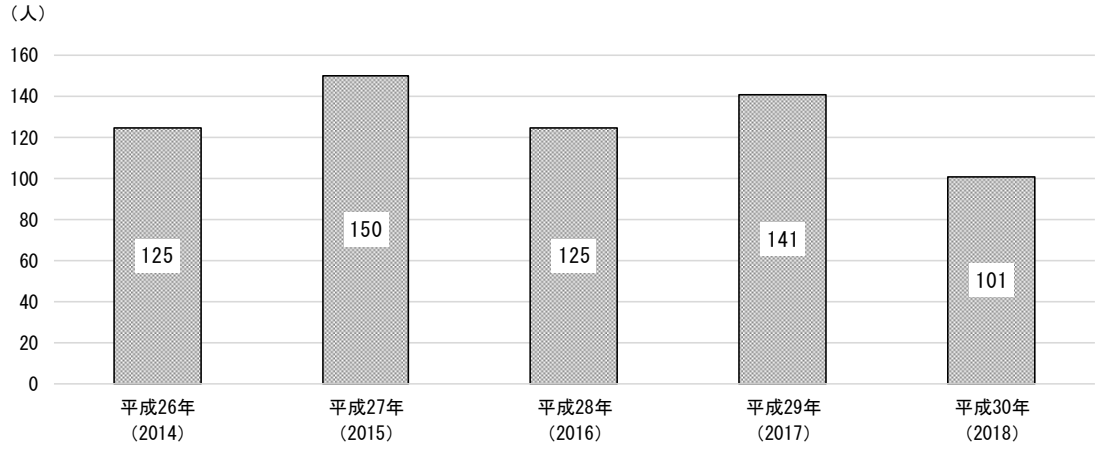


資料：加美町「子育て支援室」

### （２）人口動態の推移

人口の動きをみると、社会動態（転入―転出）、自然動態（出生―死亡）ともに減少が続いています。

全体では、平成 26 年（2014）から平成 30 年（2018）の 5 年間に平均で 395 人の減少となっています。

■人口増減（自然動態・社会動態）の推移

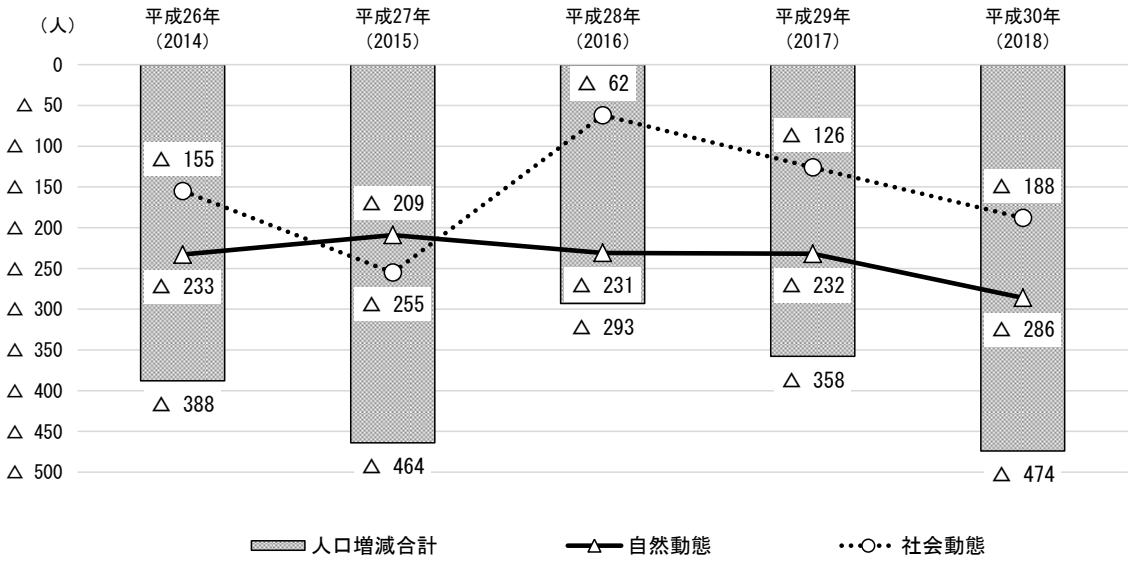


資料：加美町「子育て支援室」

# 第４節　教育・保育サービスの状況

## （１）保育所児童数の推移

現在、本町の保育所は 1 か所となっており、町内の就学前児童の 2 割強が保育所を利用しています。0 歳から 5 歳を合わせた全年齢の充足率は 100.0%を超えて推移しており、令和元年度（2019）5 月 1 日時点で 93.8%となっています。

また、0 歳児は定員 18 人に対し 5 年間の平均で 16.8 人、1・2 歳児は定員 72 人に対し平均 74.4 人の利用となっています。

■保育所利用割合の推移

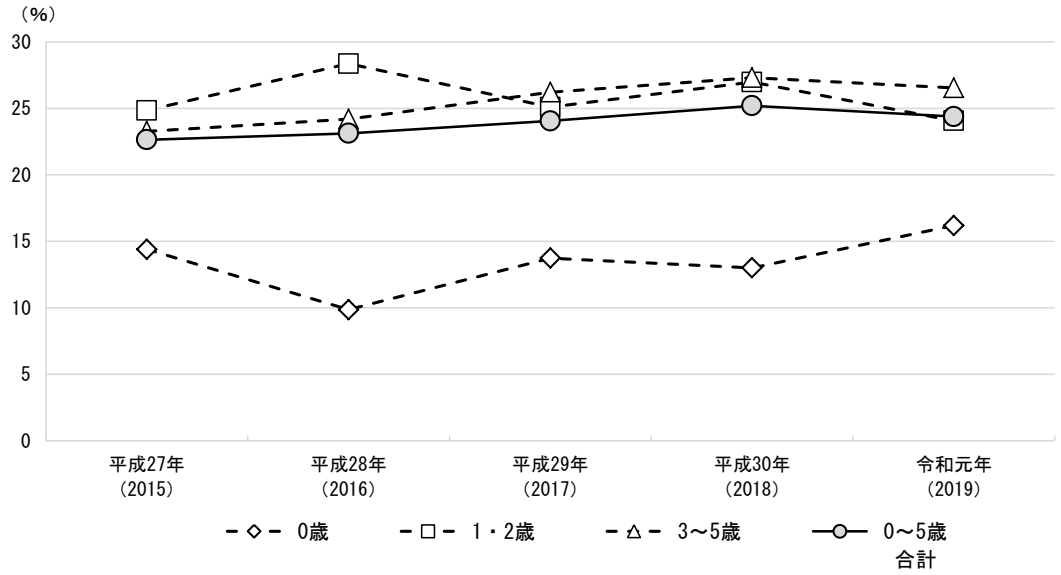


■保育所利用割合の推移　　単位：（%）

| | 平成 27 年 (2015) | 平成 28 年 (2016) | 平成 29 年 (2017) | 平成 30 年 (2018) | 令和元年 (2019) |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 歳 | 14.4 | 9.9 | 13.7 | 13.0 | 16.2 |
| 1・2 歳 | 24.8 | 28.4 | 25.1 | 27.0 | 24.1 |
| 3～5 歳 | 23.3 | 24.2 | 26.2 | 27.3 | 26.5 |
| 0～5 歳合計 | 22.6 | 23.1 | 24.1 | 25.2 | 24.4 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

■保育所別児童数の推移（0～5 歳）　　単位：（人）/充足率（%）

| | | | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 中新田保育所 | 定員 | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |
| | | 児童数 | 221 | 222 | 217 | 222 | 197 |
| | | 充足率 | 105.2 | 105.7 | 103.3 | 105.7 | 93.8 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

■保育所別児童数の推移（0 歳）　　単位：（人）/充足率（%）

| | | | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 中新田保育所 | 定員 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| | | 児童数 | 18 | 15 | 18 | 16 | 17 |
| | | 充足率 | 100.0 | 83.3 | 100.0 | 88.9 | 94.4 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

■保育所別児童数の推移（1・2 歳）　　単位：（人）/充足率（%）

| | | | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 中新田保育所 | 定員 | 72 | 72 | 72 | 72 | 72 |
| | | 児童数 | 78 | 78 | 70 | 82 | 64 |
| | | 充足率 | 108.3 | 108.3 | 97.2 | 113.9 | 88.9 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

## （２）幼稚園児童数の推移

幼稚園の利用児童数の推移をみると、「賀美石幼稚園」、「小鳩幼稚園」ともに減少傾向にあり、令和元年（2019）の町内児童の利用割合は 19.5%となっています。

また、両園を合わせた令和元年（2019）の幼稚園の充足率は 32.7%となっています。

■幼稚園利用割合の推移

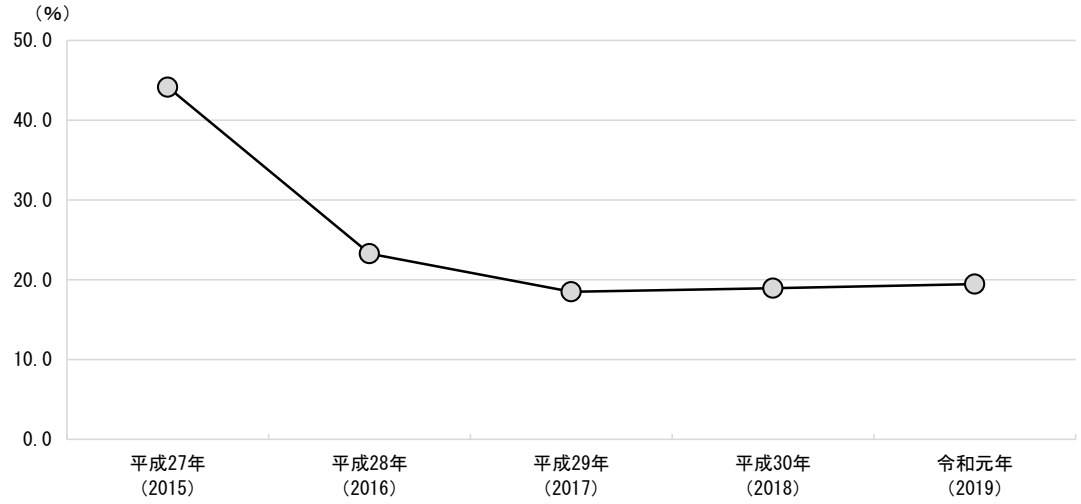


■幼稚園利用割合の推移　　単位：（%）

| | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|
| 幼稚園（3～5 歳） | 44.1 | 23.3 | 18.5 | 18.9 | 19.5 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

■幼稚園別児童数の推移　　単位：（人）/充足率（%）

| | | | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 賀美石幼稚園 | 定員 | 80 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | | 児童数 | 42 | 40 | 32 | 26 | 26 |
| | | 充足率 | 52.5 | 50.0 | 40.0 | 32.5 | 32.5 |
| 私立 | 小鳩幼稚園 | 定員 | 180 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | | 児童数 | 84 | 84 | 59 | 60 | 59 |
| | | 充足率 | 46.7 | 46.7 | 32.8 | 33.3 | 32.8 |
| | 中新田幼稚園※ | 定員 | 175 | — | — | — | — |
| | | 児童数 | 111 | — | — | — | — |
| | | 充足率 | 63.4 | — | — | — | — |
| **合　計** | | **定員** | **435** | **260** | **260** | **260** | **260** |
| | | **児童数** | **237** | **124** | **91** | **86** | **85** |
| | | **充足率** | **54.5** | **47.7** | **35.0** | **33.1** | **32.7** |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

※平成 28 年以降認定こども園として認可

## （３）認定こども園児童数の推移

町内の就学前児童が認定こども園を利用している割合は平成 28 年（2016 以降）横ばいで推移しており、令和元年 5 月 1 日時点で 43.7%となっています。充足率は園により違いがあり、5 年間の平均が高い園では 107.4%、低い園では 71.8%となっています。

また、0 歳児の充足率の全園 5 年間の平均は 60.8%、1・2 歳児の充足率の全園 5 年間の平均は 85.1%となっています。

■認定こども園利用割合の推移

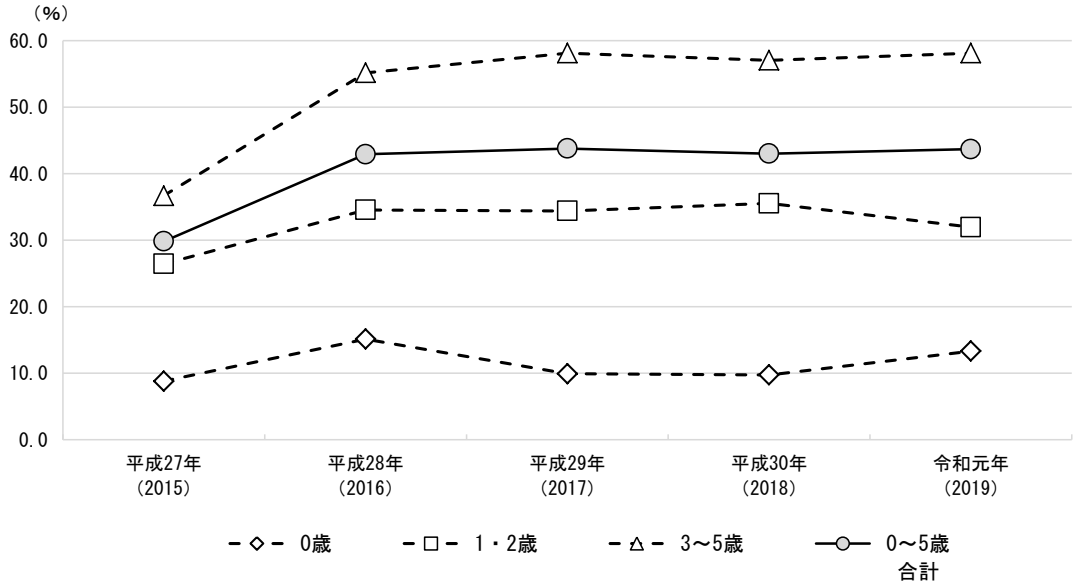


■認定こども園利用割合の推移　　単位：（%）

| | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|
| 0 歳 | 8.8 | 15.1 | 9.9 | 9.8 | 13.3 |
| 1・2 歳 | 26.4 | 34.5 | 34.4 | 35.5 | 32.0 |
| 3～5 歳 | 36.7 | 55.2 | 58.1 | 57.0 | 58.1 |
| 0～5 歳合計 | 29.8 | 42.9 | 43.8 | 43.0 | 43.7 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

■認定こども園別児童数の推移（0～5 歳）　　単位：（人）/充足率（%）

| | | | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 認定こども園 おのだひがし園 | 定員 | 150 | 150 | 150 | 150 | 150 |
| | | 児童数 | 133 | 121 | 107 | 107 | 95 |
| | | 充足率 | 88.7 | 80.7 | 71.3 | 71.3 | 63.3 |
| | 認定こども園 おのだにし園 | 定員 | 68 | 68 | 68 | 68 | 68 |
| | | 児童数 | 56 | 49 | 50 | 44 | 45 |
| | | 充足率 | 82.4 | 72.1 | 73.5 | 64.7 | 66.2 |
| | 認定こども園 みやざき園 | 定員 | 99 | 99 | 99 | 99 | 99 |
| | | 児童数 | 102 | 96 | 87 | 78 | 75 |
| | | 充足率 | 103.0 | 97.0 | 87.9 | 78.8 | 75.8 |
| 私立 | 中新田幼稚園・ なかよしこども園※ | 定員 | — | 135 | 135 | 135 | 140 |
| | | 児童数 | — | 146 | 151 | 150 | 138 |
| | | 充足率 | — | 108.1 | 111.9 | 111.1 | 98.6 |
| **合　計** | | **定員** | **317** | **452** | **452** | **452** | **457** |
| | | **児童数** | **291** | **412** | **395** | **379** | **353** |
| | | **充足率** | **91.8** | **91.2** | **87.4** | **83.8** | **77.2** |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日
※平成 27 年まで幼稚園

■認定こども園別児童数の推移（0 歳）　　単位：（人）/充足率（%）

| | | | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 認定こども園 おのだひがし園 | 定員 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | | 児童数 | 5 | 11 | 4 | 6 | 9 |
| | | 充足率 | 55.6 | 122.2 | 44.4 | 66.7 | 100.0 |
| | 認定こども園 おのだにし園 | 定員 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| | | 児童数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | | 充足率 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 | 50.0 |
| | 認定こども園 みやざき園 | 定員 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | | 児童数 | 3 | 9 | 6 | 3 | 2 |
| | | 充足率 | 33.3 | 100.0 | 66.7 | 33.3 | 22.2 |
| 私立 | 中新田幼稚園・ なかよしこども園※ | 定員 | — | — | — | — | — |
| | | 児童数 | — | — | — | — | — |
| | | 充足率 | — | — | — | — | — |
| **合　計** | | **定員** | 24 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| | | **児童数** | 11 | 23 | 13 | 12 | 14 |
| | | **充足率** | 45.8 | 95.8 | 54.2 | 50.0 | 58.3 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日
※平成 27 年まで幼稚園/0 歳児受け入れなし

■認定こども園別児童数の推移（1・2 歳）　　単位:(人)/充足率(%)

| | | | 平成 27 年 (2015) | 平成 28 年 (2016) | 平成 29 年 (2017) | 平成 30 年 (2018) | 令和元年 (2019) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 公立 | 認定こども園 おのだひがし園 | 定員 | 41 | 41 | 41 | 41 | 41 |
| | | 児童数 | 36 | 27 | 28 | 33 | 23 |
| | | 充足率 | 87.8 | 65.9 | 68.3 | 80.5 | 56.1 |
| | 認定こども園 おのだにし園 | 定員 | 18 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| | | 児童数 | 17 | 14 | 13 | 12 | 14 |
| | | 充足率 | 94.4 | 77.8 | 72.2 | 66.7 | 77.8 |
| | 認定こども園 みやざき園 | 定員 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| | | 児童数 | 30 | 28 | 25 | 30 | 19 |
| | | 充足率 | 100.0 | 93.3 | 83.3 | 100.0 | 63.3 |
| 私立 | 中新田幼稚園・ なかよしこども園※ | 定員 | — | 24 | 24 | 28 | 31 |
| | | 児童数 | — | 26 | 30 | 33 | 29 |
| | | 充足率 | — | 108.3 | 125.0 | 117.9 | 93.5 |
| **合　計** | | **定員** | 89 | 113 | 113 | 117 | 120 |
| | | **児童数** | 83 | 95 | 96 | 108 | 85 |
| | | **充足率** | 93.3 | 84.1 | 85.0 | 92.3 | 70.8 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日
※平成 27 年まで幼稚園

## （４）小規模保育施設児童数の推移

現在、本町の小規模保育施設は 3 か所となっており、施設数の増加に伴い利用割合、児童数ともに増加しています。

また、充足率はすべての保育施設で 100.0%となっています。

■小規模保育施設利用割合の推移

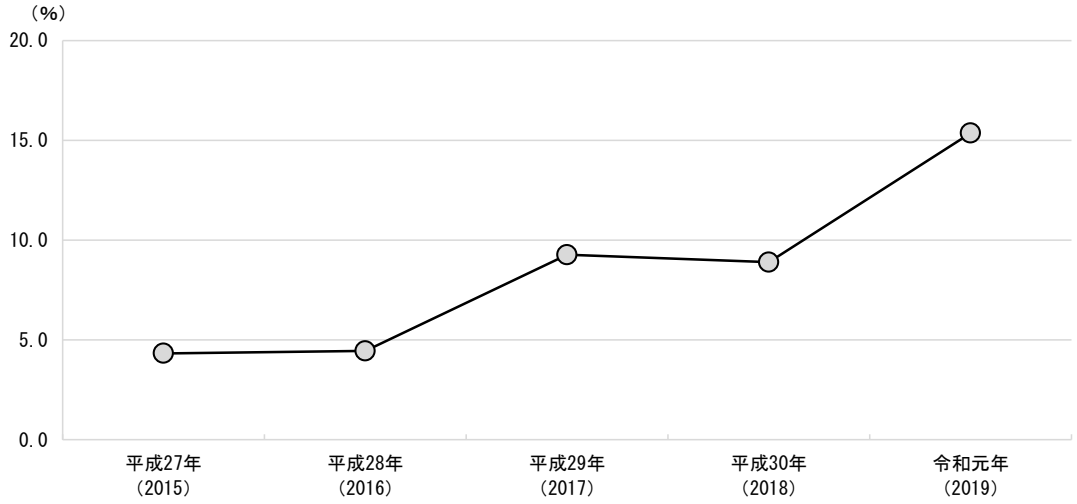


■小規模保育施設利用割合の推移　　単位：（%）

| | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|
| 0～2 歳 | 4.3 | 4.4 | 9.3 | 8.9 | 15.4 |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

■小規模保育施設別児童数の推移　　単位：（人）/充足率（%）

| | | | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 私立 | えがおのはなさく みんなのほいくえん | 定員 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| | | 児童数 | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| | | 充足率 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | ちいさなもりの ほいくえん | 定員 | — | — | 19 | 19 | 19 |
| | | 児童数 | — | — | 19 | 19 | 19 |
| | | 充足率 | — | — | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| | みんなのほいくえん ハッピーベース | 定員 | — | — | — | — | 19 |
| | | 児童数 | — | — | — | — | 19 |
| | | 充足率 | — | — | — | — | 100.0 |
| **合　計** | | **定員** | **19** | **19** | **38** | **38** | **57** |
| | | **児童数** | **19** | **19** | **38** | **38** | **57** |
| | | **充足率** | **100.0** | **100.0** | **100.0** | **100.0** | **100.0** |

資料：「加美町　子育て支援室」各年 5 月 1 日

## （５）放課後児童クラブの推移

放課後児童クラブ登録児童数の推移をみると、平成 27 年度(2015)から令和元年度(2019)の間にみなみ放課後児童クラブ、鳴瀬放課後児童クラブを除き登録児童数は増加傾向となっています。

■放課後児童クラブ登録児童数の推移　　単位：（人）

| | | 平成 27 年度 (2015) | 平成 28 年度 (2016) | 平成 29 年度 (2017) | 平成 30 年度 (2018) | 令和元年度 (2019) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| きた放課後児童クラブ | （児童数） | 182 | 189 | 204 | 218 | 250 |
| みなみ放課後児童クラブ | （児童数） | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 広原放課後児童クラブ | （児童数） | 74 | 82 | 83 | 79 | 77 |
| 鳴瀬放課後児童クラブ | （児童数） | 95 | 101 | 88 | 88 | 94 |
| 東小野田放課後児童クラブ | （児童数） | 74 | 89 | 88 | 90 | 87 |
| 西小野田放課後児童クラブ | （児童数） | 36 | 48 | 51 | 60 | 68 |
| 宮崎放課後児童クラブ | （児童数） | 43 | 55 | 63 | 65 | 75 |
| 旭放課後児童クラブ | （児童数） | 18 | 15 | 10 | 8 | ― |
| **合　計** | **（児童数）** | **526** | **579** | **587** | **608** | **651** |

資料：「加美町　子育て支援室」

# 第５節　小学校・中学校の状況

## （１）小学校児童数の推移

小学校別児童数の推移をみると、平成 27 年度（2015）から令和元年度（2019）の間に「宮崎小学校」を除いたすべての小学校で減少となっています。

■小学校別児童数の推移　　単位：（人）

| 学校名 | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|
| 中新田小学校 | 420 | 397 | 406 | 408 | 418 |
| 広原小学校 | 122 | 119 | 120 | 114 | 115 |
| 鳴瀬小学校 | 105 | 105 | 96 | 93 | 96 |
| 東小野田小学校 | 169 | 159 | 156 | 147 | 145 |
| 西小野田小学校 | 91 | 95 | 87 | 87 | 80 |
| 鹿原小学校 | 44 | 38 | 40 | 37 | 29 |
| 宮崎小学校 | 88 | 91 | 87 | 85 | 103 |
| 旭小学校 | 22 | 23 | 23 | 20 | ― |
| 賀美石小学校 | 97 | 100 | 99 | 100 | 85 |
| **合　計** | **1,158** | **1,127** | **1,114** | **1,091** | **1,071** |

資料：「加美町　教育総務課」各年５月１日

■学校・学年別小学生児童数　　単位：（人）

| | | １年生 | ２年生 | ３年生 | ４年生 | ５年生 | ６年生 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 中新田小学校 | （児童数） | 72 | 63 | 81 | 63 | 57 | 82 |
| | （学級数） | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 広原小学校 | （児童数） | 21 | 15 | 23 | 19 | 20 | 17 |
| | （学級数） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 鳴瀬小学校 | （児童数） | 20 | 10 | 13 | 12 | 16 | 25 |
| | （学級数） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 東小野田小学校 | （児童数） | 25 | 20 | 24 | 29 | 18 | 29 |
| | （学級数） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 西小野田小学校 | （児童数） | 10 | 12 | 8 | 18 | 11 | 21 |
| | （学級数） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 鹿原小学校 | （児童数） | 2 | 2 | 7 | 6 | 5 | 7 |
| | （学級数） | 1 | | 1 | 1 | 1 | |
| 宮崎小学校 | （児童数） | 16 | 19 | 19 | 17 | 14 | 18 |
| | （学級数） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 賀美石小学校 | （児童数） | 7 | 17 | 21 | 13 | 10 | 17 |
| | （学級数） | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| **合　計** | **（児童数）** | **173** | **158** | **196** | **177** | **151** | **216** |
| | **（学級数）** | **10** | **8** | **9** | **9** | **9** | **8** |

資料：「加美町　教育総務課」令和元年５月１日

## （２）中学校生徒数の推移

現在、本町の中学校は「中新田中学校」、「小野田中学校」、「宮崎中学校」の 3 校となっています。すべての中学校で生徒数は減少傾向となっています。

■中学校別生徒数の推移　　単位：（人）

| 学校名 | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 令和元年（2019） |
|---|---|---|---|---|---|
| 中新田中学校 | 342 | 339 | 335 | 322 | 301 |
| 小野田中学校 | 155 | 165 | 157 | 148 | 142 |
| 宮崎中学校 | 111 | 99 | 90 | 95 | 107 |
| **合　計** | **608** | **603** | **582** | **565** | **550** |

資料：「加美町　教育総務課」各年 5 月 1 日

■学校・学年別中学生生徒数の推移　　単位：（人）

| | | 1 年生 | 2 年生 | 3 年生 |
|---|---|---|---|---|
| 中新田中学校 | （生徒数） | 100 | 89 | 112 |
| | （学級数） | 3 | 3 | 3 |
| 小野田中学校 | （生徒数） | 54 | 44 | 44 |
| | （学級数） | 2 | 2 | 2 |
| 宮崎中学校 | （生徒数） | 33 | 35 | 39 |
| | （学級数） | 1 | 1 | 1 |
| **合　計** | **（生徒数）** | **187** | **168** | **195** |
| | **（学級数）** | **6** | **6** | **6** |

資料：「加美町　教育総務課」令和元年 5 月 1 日

## 第６節　地域子育て支援センター（子育て広場）の状況

### （１）地域子育て支援センター（子育て広場）開催回数・参加人数の推移

子どもとその家族の遊びと出会いの場である地域子育て支援センターの参加人数の推移をみると、各年 4,000 人～4,500 人前後で推移していますが、人口減少の影響もあり、参加人数も減少傾向にあります。

■地域子育て支援センター　開催回数・利用者数の推移　　単位：開催回数（回）/参加人数（人）

| | | 平成 27 年度（2015） | 平成 28 年度（2016） | 平成 29 年度（2017） | 平成 30 年度（2018） |
|---|---|---|---|---|---|
| 中新田 | 開催回数 | 192 | 191 | 183 | 184 |
| | 子ども参加人数 | 2,330 | 1,887 | 2,100 | 1,903 |
| おのだひがし | 開催回数 | 148 | 149 | 149 | 146 |
| | 子ども参加人数 | 639 | 798 | 430 | 519 |
| おのだにし | 開催回数 | 151 | 149 | 147 | 142 |
| | 子ども参加人数 | 570 | 845 | 320 | 540 |
| みやざき | 開催回数 | 144 | 149 | 147 | 148 |
| | 子ども参加人数 | 713 | 979 | 1,240 | 1,041 |
| **合　計** | **開催回数** | **635** | **638** | **626** | **620** |
| | **子ども参加人数** | **4,252** | **4,509** | **4,090** | **4,003** |

資料：「加美町　子育て支援室」

## 第７節　子育て支援ニーズ調査の結果概要

### （１）調査の目的

本計画の策定にあたり、子育て支援にかかる課題・ニーズを把握するとともに、教育・保育事業及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みを算出するため、未就学児童調査の保護者及び小学生の保護者を対象に「加美町子ども・子育て支援に関するアンケート調査」（以下、「ニーズ調査」という。）を以下のとおり実施しました。

〇調査地域：加美町全域
〇調査対象：町内在住の未就学児童及び小学生のいる世帯
〇調査方法：郵送又は直接配付・回収
〇調査期間：平成 31 年 2 月 19 日 ～ 平成 31 年 3 月 8 日
〇回収結果：

| 対象 | 配付数 | 回収数 | 回収率 |
|---|---|---|---|
| 未就学児童の保護者 | 978 票 | 785 票 | 80.3% |
| 小学生の保護者 | 1,099 票 | 963 票 | 87.6% |

## （２）母親の就労状況・就労意向（就学前児童・小学生）

◎ 各家庭の母親が就労している割合（現在休業中含む）は就学前児童・小学生のいる家庭ともに 8 割となっています。

◎ 現在パート等で就労中の母親のうち、就学前児童のいる家庭では 5 割、小学生のいる家庭では 3 割が今後“フルタイムへの転換意向”（「転換予定がある」+「希望はあるが予定はない」）があると回答しています。

◎ 現在就労していない母親のうち、就学前児童の保護者で 7 割、小学生の保護者で 5 割が今後“就労したい”（「1 年より先～」+「すぐにでも就労したい」）と回答しています。

■母親の就労状況（就学前・小学生）

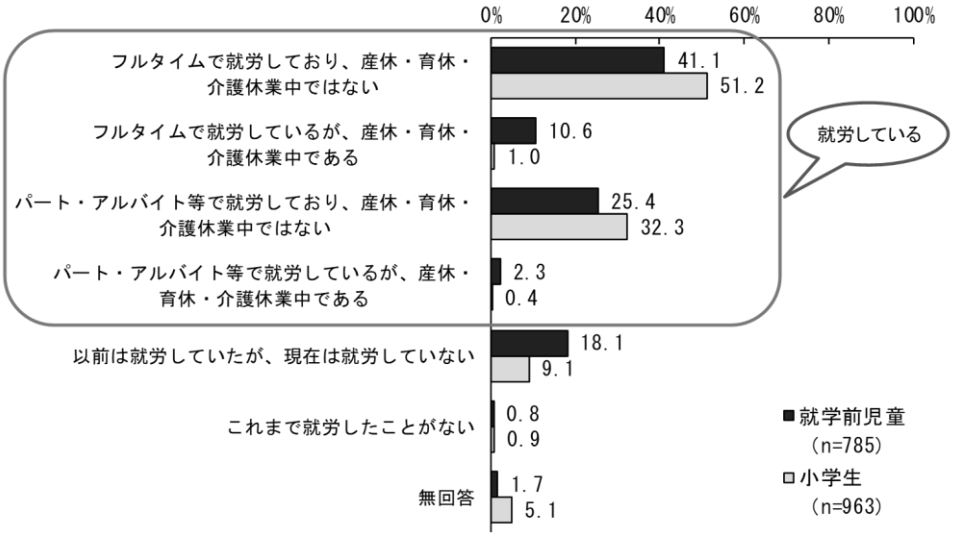


■パート等の就労をしている母親のフルタイムへの転換意向（就学前・小学生）

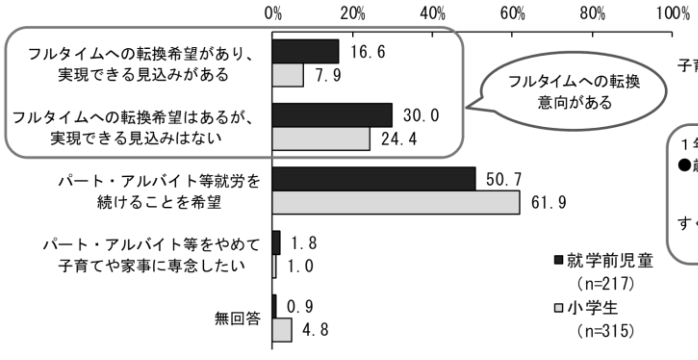


■就労していない母親の就労意向（就学前・小学生）

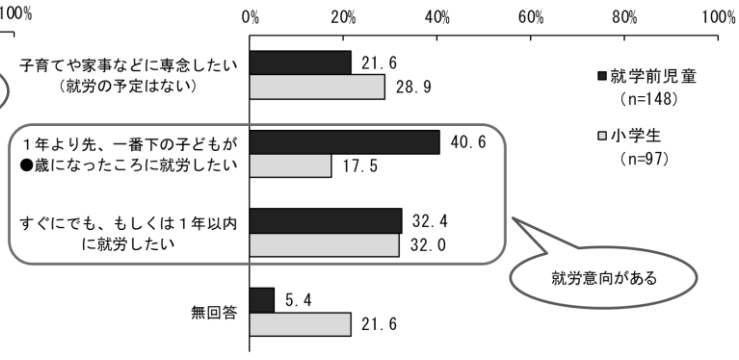

## （３）教育・保育事業の利用状況・利用意向（就学前児童）

◎　平日定期的に教育・保育事業を「利用している」割合は 8 割となっています。

◎　現在利用している教育・保育事業では、「認定こども園」が 5 割、「認可保育所」が 3 割、利用したい教育・保育事業は、「認定こども園」が 6 割、「幼稚園」、「認可保育所」がともに 4 割弱でそれぞれ上位に挙がっています。

◎　現在教育･保育事業を利用している方の事業を利用している理由は「子育てをしている方が現在就労している」が 6 割で最上位に、一方教育・保育事業を利用していない方の事業を利用していない理由は「子どもが小さいため～」が 4 割で最上位に挙がっています

◎　また、回答者全員に教育・保育事業を選ぶ際に重視する点を聞いたところ、「自宅の近く」が 9 割弱、「延長･保育士･職員スタッフ等の対応や園の印象がよい」が 8 割、「給食を提供している」が 7 割弱で上位に挙がっています。

■教育・保育事業の利用状況（就学前）

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 利用している | 625 | 79.6 |
| 利用していない | 158 | 20.1 |
| 無回答 | 2 | 0.3 |
| 全体 | 785 | 100.0 |

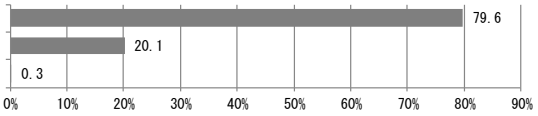


■現在利用している教育・保育事業（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 幼稚園 | 94 | 15.0 |
| 幼稚園の預かり保育 | 14 | 2.2 |
| 認定こども園 | 302 | 48.3 |
| 認定こども園の預かり保育 | 24 | 3.8 |
| 認可保育所 | 192 | 30.7 |
| 事業所内保育施設 | 4 | 0.6 |
| その他の認可外の保育施設 | 0 | 0.0 |
| その他 | 16 | 2.6 |
| 無回答 | 8 | 1.3 |
| 非該当 | 160 | |
| 全体 | 625 | 100.0 |

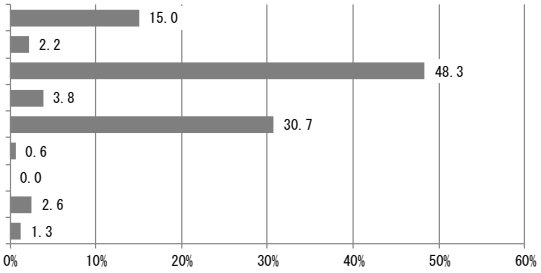


■今後利用したい教育・保育事業（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 1. 幼稚園 | 289 | 36.8 |
| 2. 幼稚園の預かり保育 | 184 | 23.4 |
| 3. 認可保育所 | 288 | 36.7 |
| 4. 認定こども園 | 472 | 60.1 |
| 5. 小規模な保育施設 | 107 | 13.6 |
| 6. 家庭的保育 | 20 | 2.5 |
| 7. 事業所内保育施設 | 51 | 6.5 |
| 8. 自治体の認証・認定保育施設 | 15 | 1.9 |
| 9. その他の認可外保育施設 | 6 | 0.8 |
| 10. 居宅訪問型保育 | 39 | 5.0 |
| 11. ファミリー・サポート・センター | 39 | 5.0 |
| 12. その他 | 12 | 1.5 |
| 無回答 | 13 | 1.7 |
| 全体 | 785 | 100.0 |

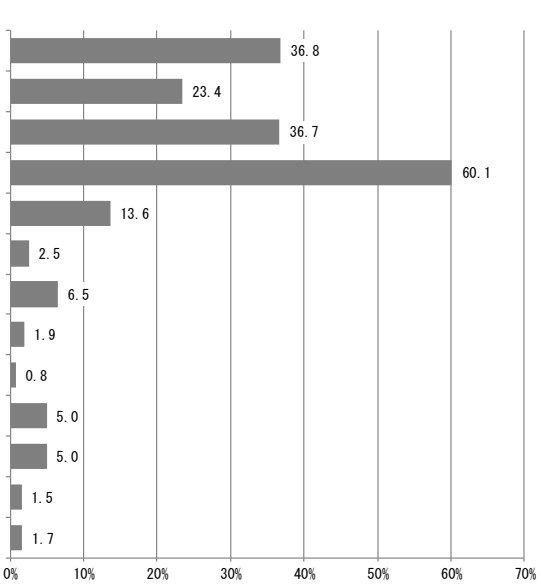

■教育・保育事業を利用している理由（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 子どもの教育や発達のため | 282 | 45.1 |
| 子育てをしている方が現在就労している | 360 | 57.6 |
| 子育てをしている方が就労予定がある／求職中である | 17 | 2.7 |
| 子育てをしている方が家族・親族などを介護している | 11 | 1.8 |
| 子育てをしている方が病気や障害がある | 7 | 1.1 |
| 子育てをしている方が学生である | 1 | 0.2 |
| その他 | 1 | 0.2 |
| 無回答 | 166 | 26.6 |
| 非該当 | 160 | |
| 全体 | 625 | 100.0 |

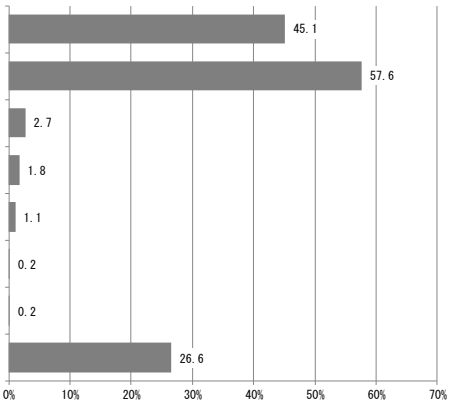


■教育・保育事業を利用していない理由（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 利用する必要がない | 49 | 31.0 |
| 子どもの祖父母や親戚の人がみている | 26 | 16.5 |
| 近所の人や父母の友人・知人がみている | 0 | 0.0 |
| 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない | 16 | 10.1 |
| 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない | 34 | 21.5 |
| 利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない | 1 | 0.6 |
| 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない | 0 | 0.0 |
| 子どもが小さいため●歳くらいになったら利用しようと考えている | 61 | 38.6 |
| その他 | 24 | 15.2 |
| 無回答 | 6 | 3.8 |
| 非該当 | 627 | |
| 全体 | 158 | 100.0 |

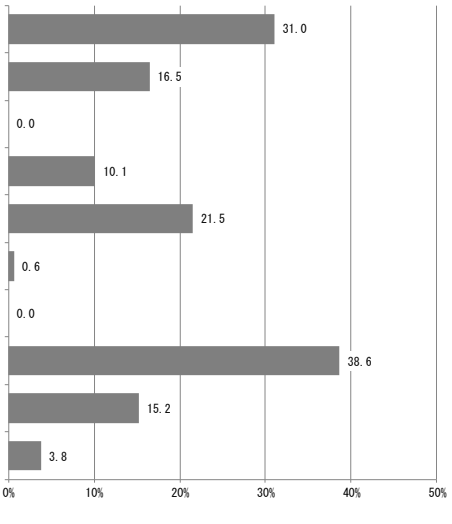


■教育・保育事業を選ぶ際に重視する点（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 自宅の近く | 674 | 85.9 |
| 職場の近く | 290 | 36.9 |
| 送迎サービスを行っている | 144 | 18.3 |
| 夜間や休日、延長保育に対応している | 268 | 34.1 |
| 乳児保育を実施している | 145 | 18.5 |
| 病児や病後児の対応を行っている | 143 | 18.2 |
| 給食を提供している | 524 | 66.8 |
| 保育料が安い | 322 | 41.0 |
| 園長・保育士・職員スタッフ等の対応や園の印象がよい | 612 | 78.0 |
| 保育だけでなく、さまざまな教育プログラムを提供している | 379 | 48.3 |
| その他 | 15 | 1.9 |
| 無回答 | 8 | 1.0 |
| 全体 | 785 | 100.0 |

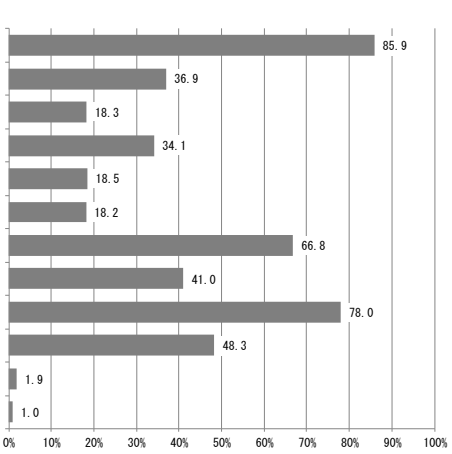

## （４）土曜、休日・病気の際・一時預かりについて（就学前児童）

### ①土曜、日曜・祝日の教育・保育事業等の利用意向

◎　教育･保育事業等の土曜日の利用意向は 5 割弱、日曜･祝日は 2 割となっています。

◎　幼稚園・認定こども園幼稚園部利用者の夏休みなどの長期休暇期間中の利用意向は 6 割となっています。

■土曜、日曜・祝日の教育・保育事業等の利用意向（就学前）

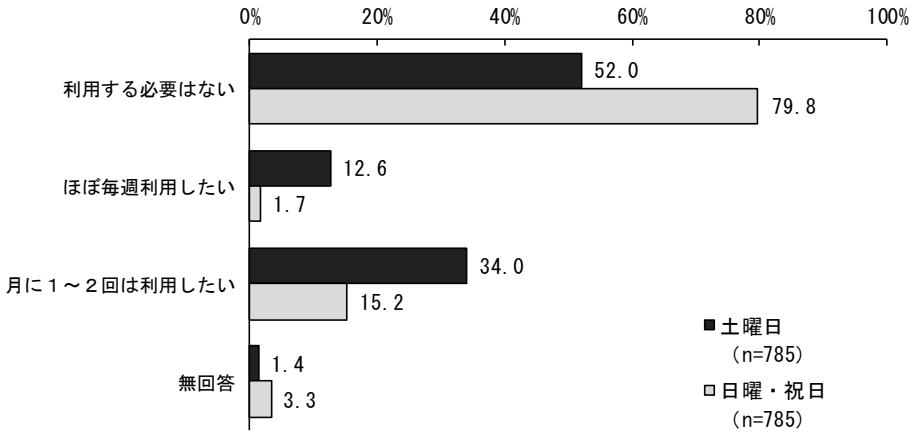


■土曜、日曜・祝日の教育・保育事業等の利用意向（就学前）

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 利用する必要はない | 86 | 21.0 |
| 休みの期間中、ほぼ毎日利用したい | 148 | 36.2 |
| 休みの期間中、週に数日利用したい | 97 | 23.7 |
| 無回答 | 78 | 19.1 |
| 非該当 | 376 | |
| 全体 | 409 | 100.0 |

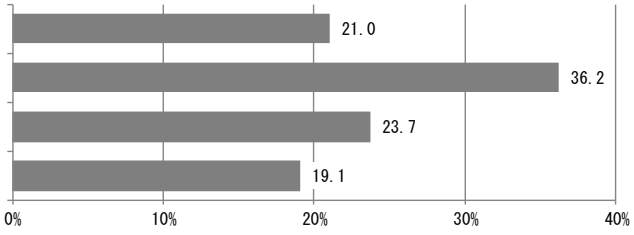


### ②病気の際の預かり

◎　この 1 年間に病気やケガで教育・保育事業を欠席したことがあり、またその際に父親または母親が仕事を休んで対処した方に病児・病後児のための保育施設等の利用意向を伺ったところ、「利用したい」の割合は 3 割、「利用したいとは思わない」の割合は 7 割弱となっています。

◎　病児･病後児のための保育施設等を「利用したいとは思わない」と回答した方の、利用したいと思わない理由では、「病気の時は側にいてあげたいから」が 8 割、「子どもも預かる側も大変だと思うから」が 4 割で上位に挙がっています。

■病児・病後児のための保育施設等の利用意向（就学前）

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| できれば病児・病後児保育施設等を利用したい | 128 | 33.8 |
| 利用したいとは思わない | 248 | 65.4 |
| 無回答 | 3 | 0.8 |
| 非該当 | 406 | |
| 全体 | 379 | 100.0 |

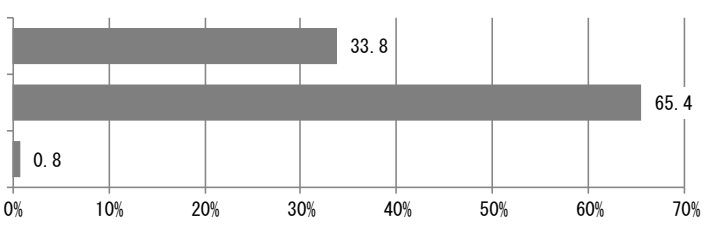

■病児・病後児のための保育施設等を利用したいと思わない理由（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 病気の時は側にいてあげたいから | 209 | 84.3 |
| 身内に頼めるから | 80 | 32.3 |
| 人に預けるのは不安だから | 89 | 35.9 |
| 子どもも預かる側も大変だと思うから | 110 | 44.4 |
| 家にいるので（自営含む） | 6 | 2.4 |
| その他 | 13 | 5.2 |
| 無回答 | 8 | 3.2 |
| 非該当 | 537 | |
| 全体 | 248 | 100.0 |

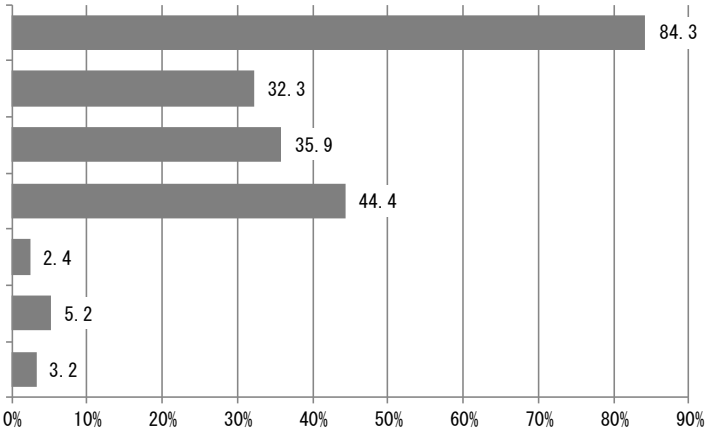


### ③一時預かりの利用

◎ 親の私用、就労等の目的での不定期な教育・保育事業の利用状況は、1割が「利用している（一時預かり+幼稚園の預かり保育+その他）」と回答しており、今後の利用意向では4割が「利用したい」と回答しています。

◎ 今後の利用意向で「利用したいとは思わない」と回答した方の、利用したいとは思わない理由では、「保育所・幼稚園に入っているので」が7割、「保育をする人がいる」が4割弱で上位に挙がっています。

■不定期な教育・保育事業の利用状況（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 一時預かり | 23 | 2.9 |
| 幼稚園の預かり保育 | 63 | 8.0 |
| その他 | 2 | 0.3 |
| 利用していない | 678 | 86.4 |
| 無回答 | 21 | 2.7 |
| 全体 | 785 | 100.0 |

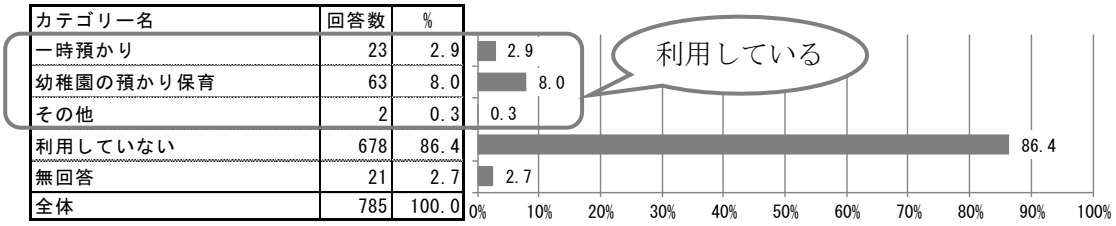


■不定期な教育・保育事業の利用意向（就学前）

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 利用したい | 326 | 41.5 |
| 利用したいとは思わない | 442 | 56.3 |
| 無回答 | 17 | 2.2 |
| 全体 | 785 | 100.0 |

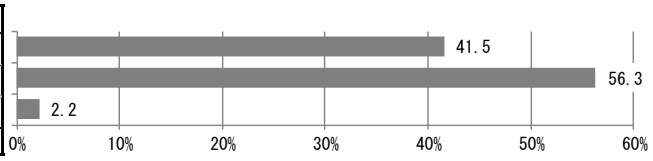


■不定期に教育・保育事業を利用したいとは思わない理由（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 保育をする人がいる | 163 | 36.9 |
| 保育所・幼稚園に入っているので | 303 | 68.6 |
| 利用料金が高いので | 30 | 6.8 |
| その他 | 22 | 5.0 |
| 無回答 | 6 | 1.4 |
| 非該当 | 343 | |
| 全体 | 442 | 100.0 |

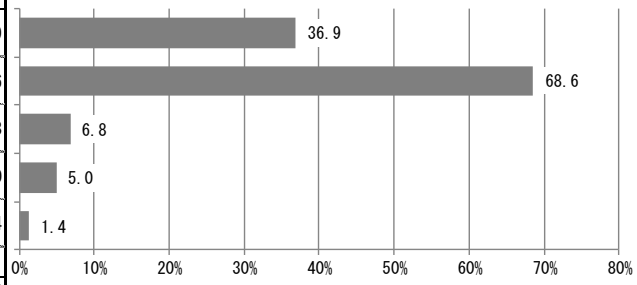

## （５）放課後の過ごし方について（就学前児童・小学生）

### ①現在・希望の放課後の過ごし方について

◎　小学生のいる家庭に現在の放課後の過ごし方を伺ったところ、「自宅」が 6 割、「放課後児童クラブ（学童保育）」が 4 割、「習い事」が 3 割と上位に挙がっています。

◎　小学校就学後の希望する放課後の過ごし方について、就学前児童のいる家庭では「放課後児童クラブ（学童保育）」が低学年、高学年ともに 4 割、「自宅」が低学年、高学年ともに 3 割で上位に挙がっています。

◎　小学生のいる家庭の希望する放課後の過ごし方では、低学年のうちは「放課後児童クラブ（学童保育）」、「自宅」がともに 3 割、高学年では「自宅」が 4 割、「習い事」が 3 割と上位に挙がっています。

■現在の放課後の過ごし方（小学生）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 自宅 | 555 | 57.6 |
| 祖父母宅や友人・知人宅 | 78 | 8.1 |
| 習い事 | 297 | 30.8 |
| 児童館 | 103 | 10.7 |
| 放課後子ども教室 | 47 | 4.9 |
| 放課後児童クラブ（学童保育） | 362 | 37.6 |
| その他（公民館、公園など） | 17 | 1.8 |
| 無回答 | 21 | 2.2 |
| 全体 | 963 | 100.0 |

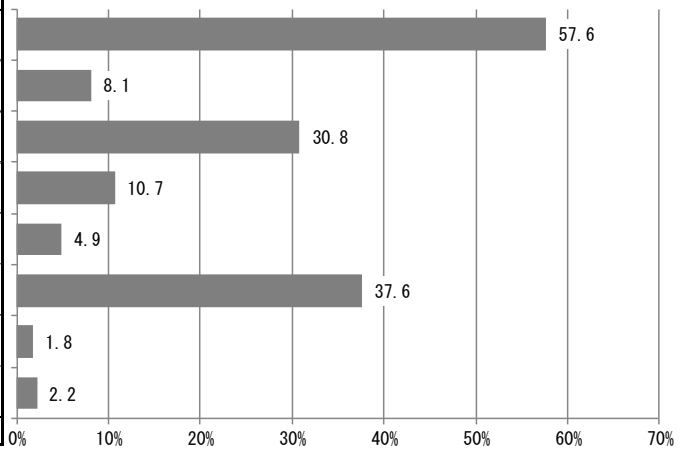


■希望する放課後の過ごし方（就学前）※複数回答

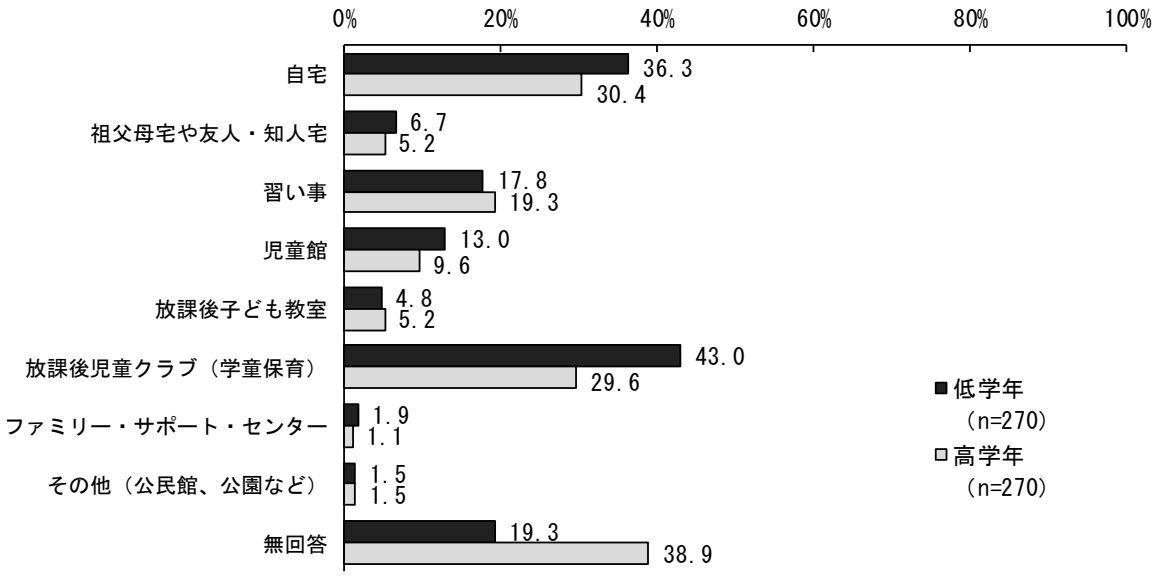

■希望する放課後の過ごし方（小学生）※複数回答

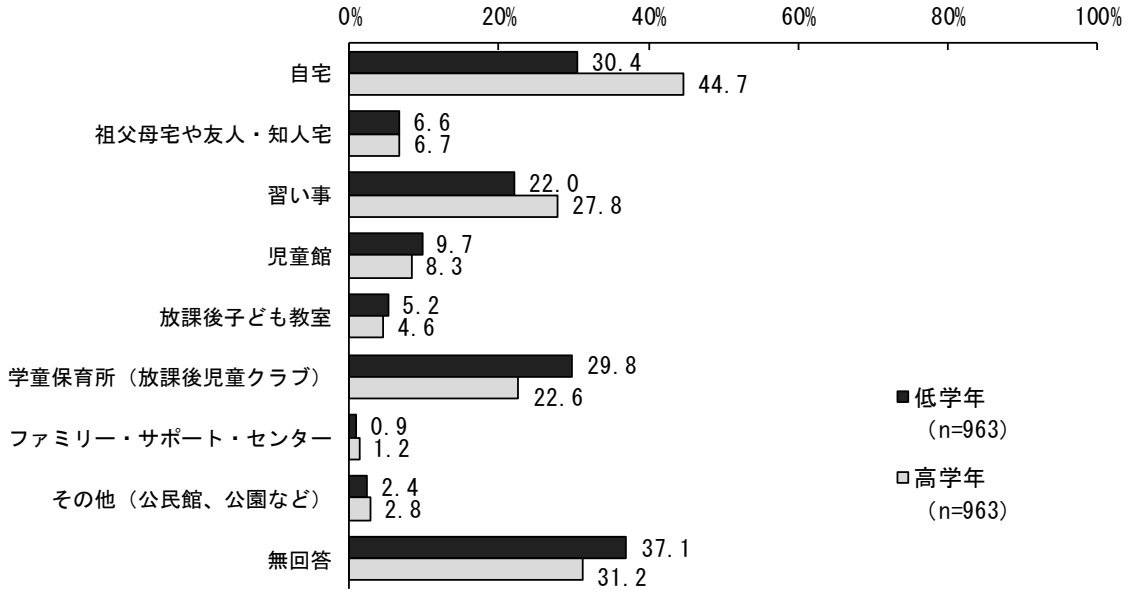


## ②放課後児童クラブについて

◎ 就学前児童のいる家庭の土曜日の放課後児童クラブの利用意向は、「利用したい（低学年の間+高学年になっても）」が 4 割弱となっています。

◎ また、小学生のいる家庭で放課後児童クラブを利用している方に土曜日の利用状況を伺ったところ、2 割が「ある（利用している）」と回答しています。

■土曜日の放課後児童クラブの利用意向（就学前）

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 低学年（１～３年生）の間は利用したい | 24 | 16.7 |
| 高学年（４～６年生）になっても利用したい | 30 | 20.8 |
| 利用する必要はない | 82 | 56.9 |
| 無回答 | 8 | 5.6 |
| 非該当 | 641 | |
| 全体 | 144 | 100.0 |

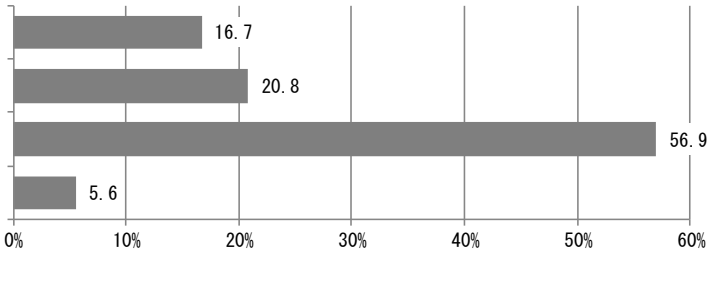


■土曜日の放課後児童クラブの利用状況（小学生）

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| ある | 73 | 20.2 |
| ない | 273 | 75.4 |
| 無回答 | 16 | 4.4 |
| 非該当 | 601 | |
| 全体 | 362 | 100.0 |

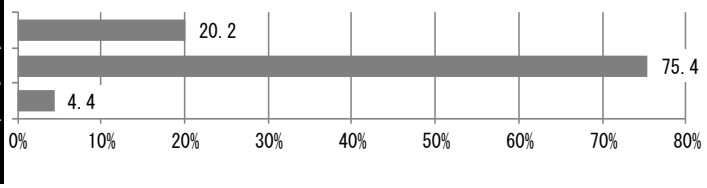

## （６）子育てに関する意識について（就学前児童・小学生）

### ①子育ての感じ方について

◎　子育ての感じ方について、就学前児童・小学生のいる家庭ともに「大変なこともあるが、楽しいことの方が多い」が７割で最上位に挙がっています。

◎　また、子育てを主に行っている方別に子育ての感じ方をみると、子育てが「楽しい（とても楽しい+楽しいことの方が多い）」の回答は、「父母ともに」では就学前児童・小学生のいる家庭ともに８割、「主に母親」では就学前児童・小学生のいる家庭ともに７割となっています。

■子育ての感じ方（就学前・小学生）

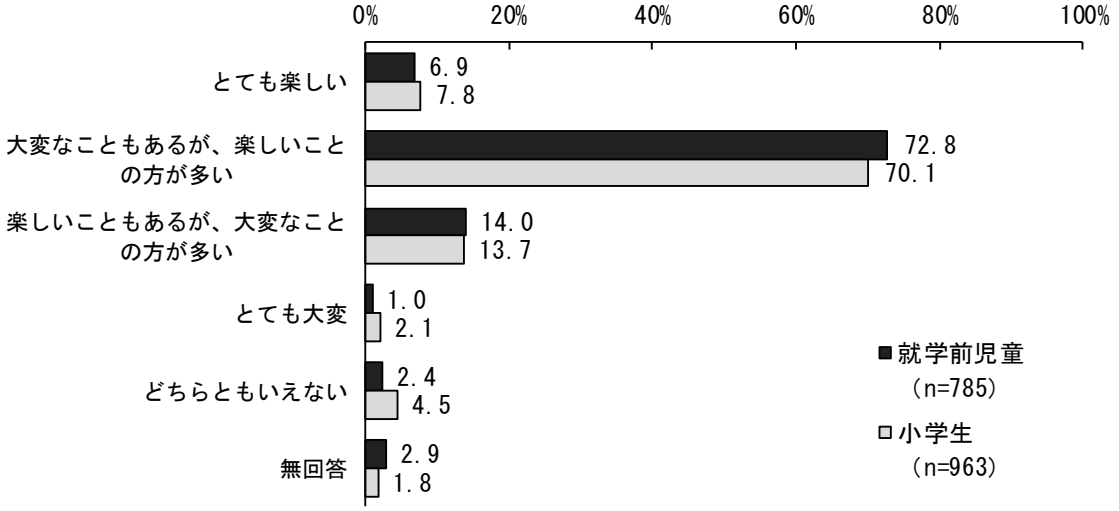


■子育ての感じ方（子育てを主に行っている方別）

| | | とても楽しい | 大変なこともあるが、楽しいことの方が多い | 楽しいこともあるが、大変なことの方が多い | とても大変 | どちらともいえない |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 就学前 | 父母ともに（n=447） | 6.7% | **77.4%** | 11.0% | 0.9% | 1.3% |
| | 主に母親（n=303） | 7.6% | **66.0%** | 18.8% | 1.3% | 3.3% |
| 小学生 | 父母ともに（n=509） | 8.3% | **74.9%** | 11.6% | 0.8% | 3.3% |
| | 主に母親（n=370） | 7.6% | **65.9%** | 16.2% | 2.4% | 6.2% |

### ②子育ての悩み事について

◎　子育てに関する悩みについて、就学前児童のいる家庭では「育児の方法やしつけ」が 8 割、「子どもの食事や栄養」が 5 割、小学生のいる家庭では「育児の方法やしつけ」が 6 割、「子育てにかかる費用」が 5 割とそれぞれ上位に挙がっています。

◎　小学生のいる家庭の、子育てに関する悩みを子育ての感じ方別にみると、全体的に子育てに負担感を持っている方のほうが悩んでいる割合が増加傾向にあります。特に「親同士の交流」、「子どもの保健医療」、「子育てにかかる費用」に対する悩みで増加傾向がみられます。

■子育てに関する悩み（就学前・小学生）※複数回答

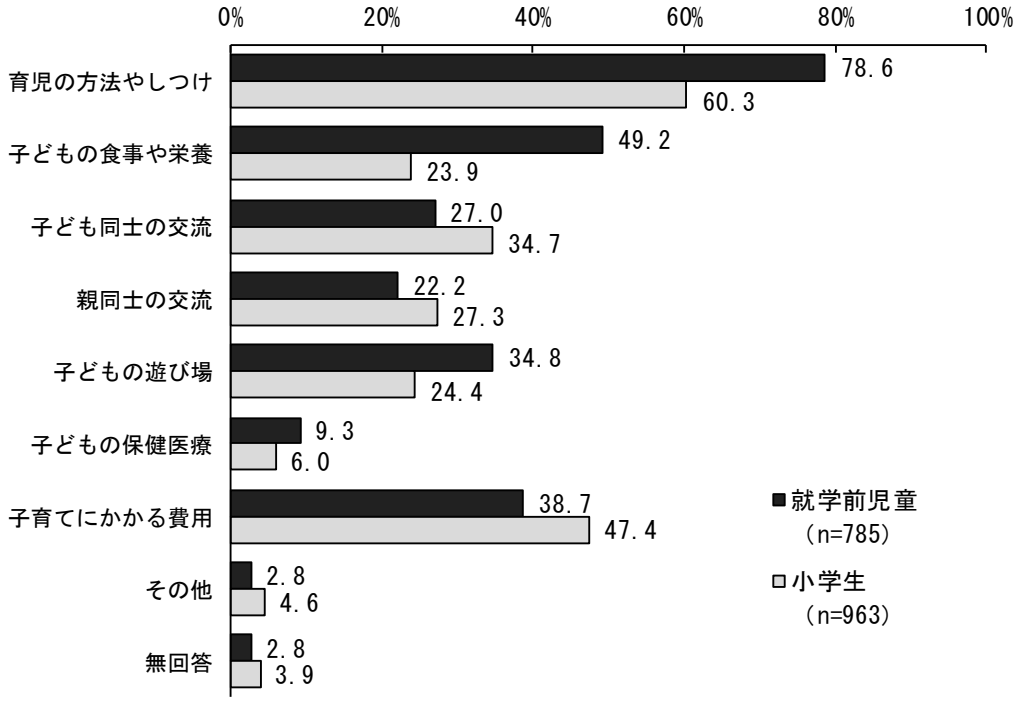

■子育てに関する悩み（子育ての感じ方別）

| | | 育児の方法やしつけ | 子どもの食事や栄養 | 子ども同士の交流 | 親同士の交流 | 子どもの遊び場 | 子どもの保健医療 | 子育てにかかる費用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 就学前 | とても楽しい (n=54) | **63.0%** | 42.6% | 25.9% | 14.8% | 33.3% | 11.1% | 40.7% |
| | 楽しいことの方が多い (n=571) | **80.2%** | 51.3% | 29.1% | 22.8% | 35.2% | 8.9% | 37.0% |
| | 大変なことの方が多い (n=110) | **91.8%** | 49.1% | 22.7% | 24.5% | 38.2% | 10.9% | 50.9% |
| | とても大変 (n=8) | 75.0% | 62.5% | 50.0% | 50.0% | 37.5% | 25.0% | **87.5%** |
| | どちらともいえない (n=19) | **84.2%** | 57.9% | 10.5% | 26.3% | 36.8% | 10.5% | 36.8% |
| 小学生 | とても楽しい (n=75) | 38.7% | 18.7% | 32.0% | 21.3% | 26.7% | 8.0% | **45.3%** |
| | 楽しいことの方が多い (n=676) | **60.4%** | 22.3% | 34.5% | 26.9% | 23.4% | 5.2% | 43.9% |
| | 大変なことの方が多い (n=132) | **76.5%** | 34.1% | 38.6% | 31.8% | 31.8% | 7.6% | 62.9% |
| | とても大変 (n=20) | **75.0%** | 35.0% | 50.0% | 60.0% | 35.0% | 15.0% | 65.0% |
| | どちらともいえない (n=43) | 62.8% | 27.9% | 34.9% | 25.6% | 18.6% | 9.3% | **65.1%** |

### ③子育てに関する悩みの相談先について

◎　子育てに関する悩みの相談先について、就学前児童のいる家庭では「配偶者」が 8 割弱、「母または父」が 7 割、小学生のいる家庭では「配偶者」が 7 割、「友人・知人」が 6 割でそれぞれ上位に挙がっています。

◎　小学生のいる家庭の、子育てに関する悩みの相談先を子育ての感じ方別にみると、どの感じ方においても「配偶者」、「友人・知人」等が上位に挙がるなか、子育てが「とても大変」と感じている方の 2 割が「相談する人がいない」と回答しています。

■子育てに関する悩みの相談先（就学前・小学生）※複数回答

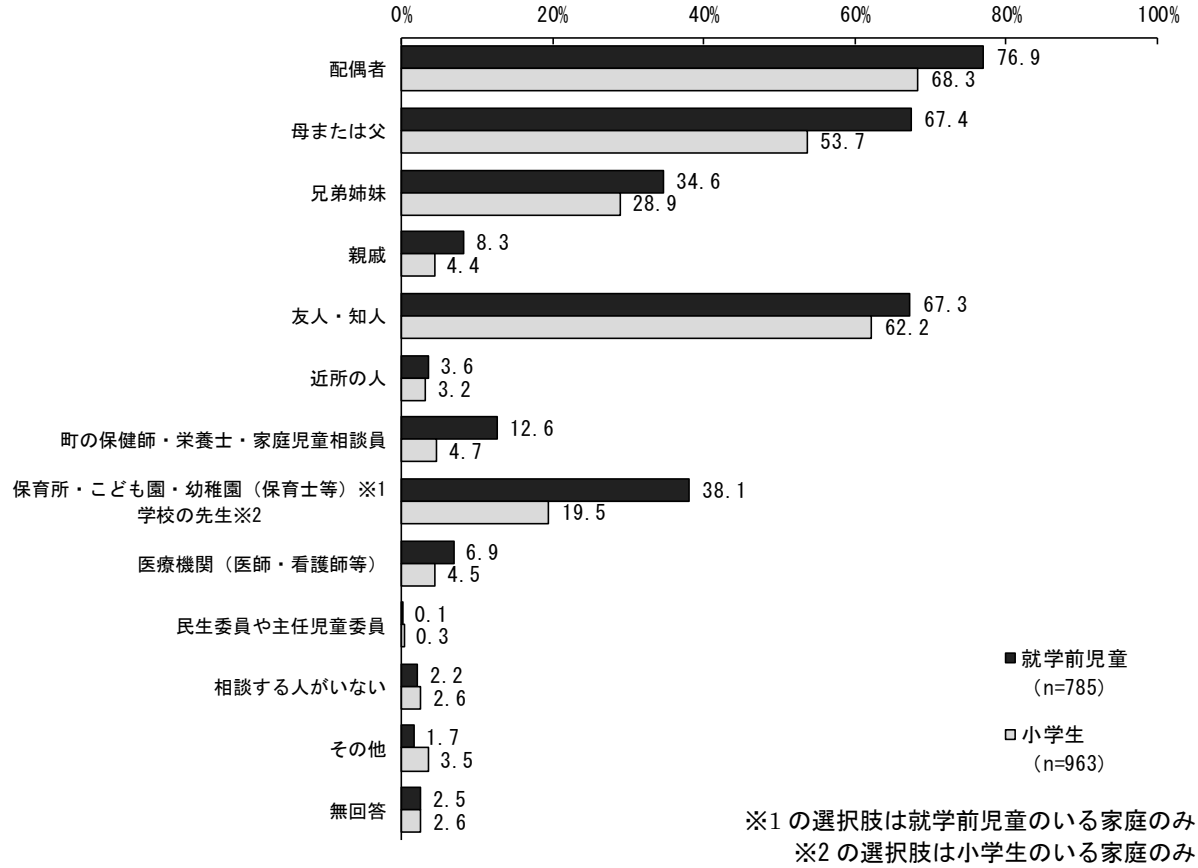


※1 の選択肢は就学前児童のいる家庭のみ
※2 の選択肢は小学生のいる家庭のみ

■子育てに関する悩みの相談先（小学生・子育ての感じ方別）

| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 就学前 | とても楽しい (n=54) | 配偶者 77.8% | 母または父 68.5% | 友人・知人 61.1% | 兄弟姉妹 46.3% | 保育所・こども園・幼稚園 22.2% |
| | 楽しいことの方が多い (n=571) | 配偶者 81.6% | 母または父 73.9% | 友人・知人 70.2% | 保育所・こども園・幼稚園 41.5% | 兄弟姉妹 35.9% |
| | 大変なことの方が多い (n=110) | 友人・知人 71.8% | 配偶者 70.9% | 母または父 49.1% | 保育所・こども園・幼稚園 37.3% | 兄弟姉妹 33.6% |
| | とても大変 (n=8) | 友人・知人 相談する人がいない 50.0% | | 配偶者 37.5% | 母または父 兄弟姉妹 保育所・こども園・幼稚園 25.0% | |
| | どちらともいえない (n=19) | 配偶者 母または父 63.2% | | 友人・知人 52.6% | 保育所・こども園・幼稚園 36.8% | 親戚 26.3% |
| 小学生 | とても楽しい (n=75) | 配偶者 76.0% | 友人・知人 56.0% | 母または父 52.0% | 兄弟姉妹 29.3% | 学校の先生 26.7% |
| | 楽しいことの方が多い (n=676) | 配偶者 72.5% | 友人・知人 65.7% | 母または父 58.4% | 兄弟姉妹 30.3% | 学校の先生 20.4% |
| | 大変なことの方が多い (n=132) | 配偶者 61.4% | 友人・知人 54.5% | 母または父 50.8% | 兄弟姉妹 25.8% | 学校の先生 18.2% |
| | とても大変 (n=20) | 友人・知人 50.0% | 配偶者 30.0% | 兄弟姉妹 25.0% | 相談する人がいない 20.0% | 母または父 50.8% |
| | どちらともいえない (n=43) | 友人・知人 69.8 | 配偶者 55.8% | 母または父 30.2% | 兄弟姉妹 27.9% | 学校の先生 町の保健師等 11.6% |

## （７）子育て全般について（就学前児童・小学生）

### ①子育ての仲間の有無について

◎ 子育ての仲間の有無について、「子育てに関して情報交換できる仲間がいる」の割合は、就学前児童・小学生のいる家庭ともに８割弱となっている一方、「親しい仲間はあまりいない」の割合は、就学前児童・小学生のいる家庭ともに１割となっています。

◎ 子育ての仲間の有無を子育ての感じ方別にみると、就学前児童・小学生のいる家庭ともに、子育てが大変と感じている方ほど「仲間はいない（親しい仲間はあまりいない+いない）」の回答割合が増加傾向にあります。

■子育ての仲間の有無（就学前・小学生）

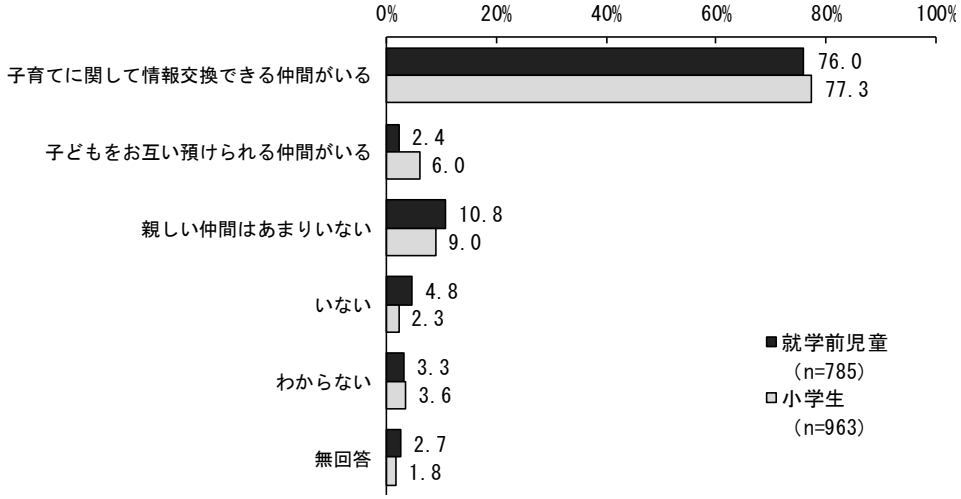


■子育ての仲間の有無（就学前・小学生・子育ての感じ方別）

| | | 子育てに関して情報交換できる仲間がいる | 子どもをお互い預けられる仲間がいる | 親しい仲間はあまりいない | いない |
|---|---|---|---|---|---|
| 就学前 | とても楽しい (n=54) | **85.2%** | 5.6% | 0.0% | 7.4% |
| | 楽しいことの方が多い (n=571) | **79.0%** | 1.6% | 10.0% | 3.9% |
| | 大変なことの方が多い (n=110) | **63.6%** | 4.5% | 20.9% | 6.4% |
| | とても大変 (n=8) | **37.5%** | 12.5% | **37.5%** | 12.5% |
| | どちらともいえない (n=19) | 57.9% | 0.0% | 10.5% | 15.8% |
| 小学生 | とても楽しい (n=75) | **82.7%** | 8.0% | 4.0% | 4.0% |
| | 楽しいことの方が多い (n=676) | **82.1%** | 6.4% | 6.7% | 2.1% |
| | 大変なことの方が多い (n=132) | **67.4%** | 6.1% | 18.9% | 2.3% |
| | とても大変 (n=20) | **55.0%** | 5.0% | 25.0% | 5.0% |
| | どちらともいえない (n=43) | **60.5%** | 0.0% | 18.6% | 2.3% |

### ②子育て情報の入手について

◎ 子育てについての情報の入手先について、就学前児童のいる家庭に伺ったところ、「友人・知人」が 8 割弱、「保育所・幼稚園・認定こども園」、「インターネット」がともに 6 割強と上位に挙がっています。

◎ 子どもの年齢別に情報入手先をみると、0～1 歳までは「インターネット」、「友人・知人」が、2～6 歳では「友人・知人」、「保育所・幼稚園・認定こども園」が上位に挙がっています。

■子育ての情報の入手先（就学前）※複数回答

| カテゴリー名 | 回答数 | % |
|---|---|---|
| 親・親戚 | 424 | 54.0 |
| 知人・友人 | 599 | 76.3 |
| 保育所・幼稚園・認定こども園 | 514 | 65.5 |
| 子育て支援センター | 99 | 12.6 |
| 町の育児相談や健診時 | 215 | 27.4 |
| 広報誌 | 131 | 16.7 |
| 新聞 | 50 | 6.4 |
| テレビ・ラジオ | 285 | 36.3 |
| インターネット | 496 | 63.2 |
| フリーペーパー | 83 | 10.6 |
| 育児雑誌 | 130 | 16.6 |
| その他 | 6 | 0.8 |
| 無回答 | 20 | 2.5 |
| 全体 | 785 | 100.0 |

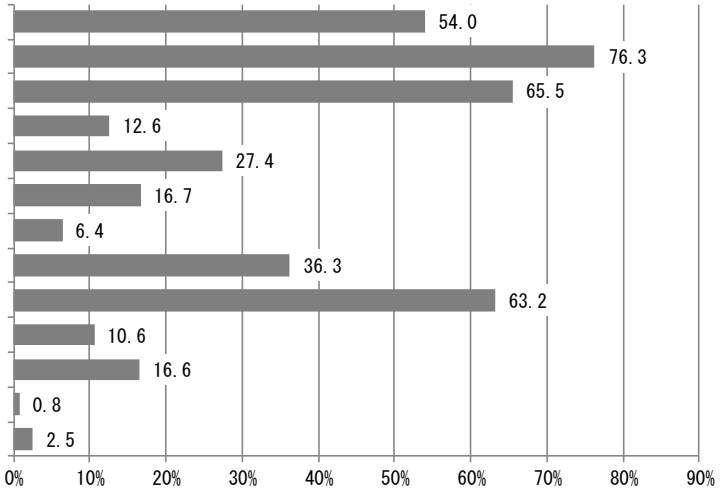


■子育ての情報の入手先（就学前・子どもの年齢別）

| | 1 位 | 2 位 |
|---|---|---|
| 0 歳<br>(n=61) | インターネット<br>80.3% | 友人・知人<br>77.0% |
| 1 歳<br>(n=104) | 友人・知人<br>76.9% | インターネット<br>72.1% |
| 2 歳<br>(n=103) | 友人・知人<br>68.9% | 保育所・幼稚園・認定こども園<br>66.0% |
| 3 歳<br>(n=131) | 友人・知人<br>79.4% | 保育所・幼稚園・認定こども園<br>69.5% |
| 4 歳<br>(n=102) | 保育所・幼稚園・認定こども園<br>76.5% | 友人・知人<br>73.5% |
| 5 歳<br>(n=136) | 友人・知人<br>74.3% | 保育所・幼稚園・認定こども園<br>68.4% |
| 6 歳<br>(n=134) | 友人・知人<br>81.3% | 友人・知人<br>73.1% |

### ③充実を図ってほしい子育て支援について

◎　町に充実を図ってほしい子育て支援について、就学前児童・小学生のいる家庭ともに「子どもたちが安全で安心して遊べる公園などの環境整備」が 6 割以上、「小児医療や緊急医療体制の充実」が 6 割と上位に挙がっています。

■充実を図ってほしい子育て支援（就学前・小学生）※複数回答

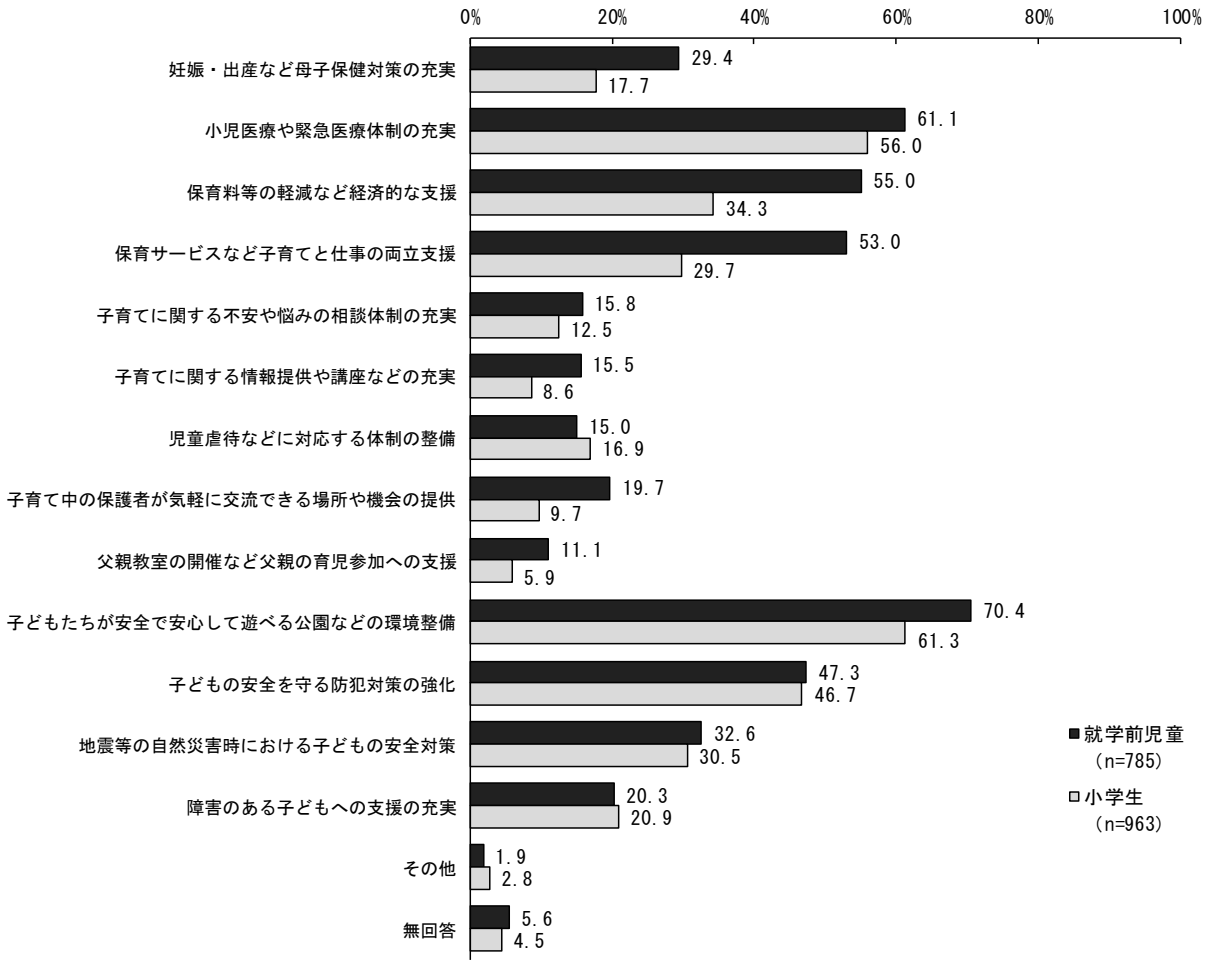

## 第８節　第１期子ども・子育て支援事業計画の実施状況

第１期子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供、各事業の実績は以下のとおりです。

### （１）教育・保育の提供

2 号認定、3 号認定（0 歳）において計画値を上回る実績となりました。

■認定区分ごとの実績（平成 30 年度）

| 区　分 | 計画値<br>（確保の方策） | 平成 30 年度<br>実績 | 実績－計画値 |
|---|---|---|---|
| １号認定（２号認定の教育希望を含む。） | 266 人 | 122 人 | △144 |
| ２号認定 | 314 人 | 382 人 | 68 |
| ３号認定（0 歳） | 49 人 | 55 人 | 6 |
| ３号認定（1・2 歳） | 197 人 | 120 人 | △77 |

### （２）地域子ども・子育て支援事業

時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、病児保育・子育て援助活動支援事業、地域子育て支援拠点事業の利用者は計画値に対し実績が上回りました。一方、一時預かり事業では見込み量ほど利用実績はなく、計画値を下回る結果となっています。

■地域子ども・子育て支援事業の実績（平成 30 年度）

| 区　分 | | 計画値<br>（確保の方策） | 平成 30 年度<br>実績 | 実績－計画値 |
|---|---|---|---|---|
| ①時間外保育事業 | | 104 人 | 117 人 | 13 |
| ②放課後児童健全育成事業 | | 428 人 | 608 人 | 180 |
| ③子育て短期支援事業 | | 0 人 | 0 人 | 未実施 |
| ④地域子育て支援拠点事業 | 実施か所 | 4 か所 | 4 か所 | 0 |
| | 利用者数 | 3,504 人 | 4,003 人 | 643 |
| ⑤一時預かり事業 | 1 号認定 | 15,470 人 | 6,056 人 | △9,414 |
| | 2 号認定 | 700 人 | 217 人 | △483 |
| ⑥病児保育事業・子育て援助活動支援事業 | | 927 人 | 1,600 人 | 673 |
| ⑦ファミリー・サポート・センター事業 | | 0 人 | 0 人 | 未実施 |
| ⑧利用者支援事業 | | 2 か所 | 2 か所 | 0 |
| ⑨妊婦健康診査事業 | | ― | 1,320 人 | ― |
| ⑩乳児家庭全戸訪問事業 | | ― | 110 人 | ― |
| ⑪養育支援訪問事業 | | ― | 30 人 | ― |

## 第９節　本町の子ども・子育て支援に向けた方向性の整理

本町の現況及び子ども・子育てを取り巻く環境を踏まえ、これからの子ども・子育て支援における方向性を以下のとおり整理しました。

### （１）母子の健康確保に対する取り組み

母子手帳交付時に実施しているアンケート結果の活用や 3 割程度の受診率で推移している歯科保健への受診率向上に向けた対応が必要となります。生涯を通じた健康の出発点である母子の健康に対する取り組みへの周知、強化が求められます。

### （２）包括的な相談支援体制の強化

子育てに不安・負担を感じている方ほど、子育て仲間や相談相手がいない傾向にあり、地域での孤立化が懸念されます。子育て家庭の地域での孤立化を防止し、町全体で子育て支援に向けた取り組みを強化していく必要があります。

また、いじめやひきこもり、家庭内暴力、子どもに対する虐待、貧困問題などは問題が潜在化しやすい傾向があり、把握が難しいことから、関係機関で連携して妊娠期からの切れ目のない支援を提供することにより、信頼関係を構築し包括的な相談や支援につなげていくことが重要となります。

### （３）多様な暮らし方に対応した保育環境の整備

一時預かりの利用実績は減少傾向にありますが、延長保育の利用実績は増加傾向にあり、住民の暮らし方の変化・多様化に伴い保育サービスの利用にも変化がみられます。

土曜、日曜の保育ニーズや、病児・病後児保育、一時預かり等の利用意向が一定数あり、今後、多様化する生活や働き方に対応した保育サービスを検討する必要があります。

### （４）ニーズに応じた保育サービス提供体制の確保

家庭環境の変化や働き方改革の推進、教育・保育の無償化など今後保育ニーズの高まりが予想されるなか、保育サービスを提供するに当たり、保育士の確保や施設の統廃合について課題となっており、ニーズに対応できる体制づくりが求められています。

実態に即したニーズの把握に努めつつ、計画的な保育サービス提供体制の確保、整備を図っていく必要があります。

### （５）教育環境の整備

近年、核家族化や地域におけるつながりの希薄化などに伴う家庭の教育力の低下が、全国的に指摘されています。地域と学校で連携した教育の充実や、地域交流、世代間交流を通した心身の育成に取り組む必要があります。

### （６）困難を抱える子どもや家庭への支援

障がい児（医療的ケア児）が地域で必要な支援が受けられるよう、総合的な支援対策の構築が必要となります。また、障がい児やグレーゾーンの子どもだけでなく、親や家族も含めた居場所づくりが求められています。

### （７）子育て環境の整備

公園や子どもと親が集う場所の整備、充実への取り組みが求められています。子育て家庭が暮らしやすい、住み続けたいと思うまちづくりを進める必要があります。

# 第３章　計画の基本的な考え方

## 第１節　基本理念

本町では、将来に向かい目指すべき姿として「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」と設定し、本町に住み、働く一人ひとりが関心を持って参画し、町内外との多様な連携と交流を通じて、地域に対する誇りと安らぎが実感できる質の高いまちづくりを目指しています。

第１期計画では、「子ども・子育て応援社会の実現～子どもを安心して生み育て、子どもが健やかに育つまちづくり～」を基本理念として、子どもが健やかに育つ環境づくり、子育てをする家庭が安心して暮らせる地域づくりを目指しており、それは社会情勢が変化した今でもかわらず持ち続けるべき理念であると考えます。

上記を踏まえ、本計画では、引き続き「子ども・子育て応援社会の実現～子どもを安心して生み育て、子どもが健やかに育つまちづくり～」を基本理念とし、地域住民と行政が一体となって地域全体で子どもと子育てを支えるまちづくりを推進します。

**子ども・子育て応援社会の実現**

**～子どもを安心して生み育て、子どもが健やかに育つまちづくり～**

**健やかで元気あふれるまち**
**安全・安心で快適に暮らせるまち**
**だれもが学ぶ幸せを感じられるまち**

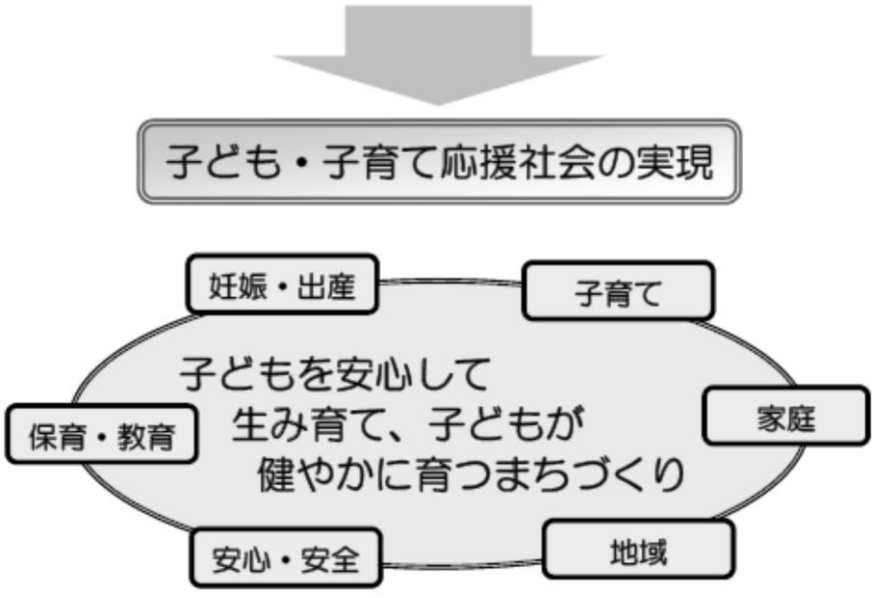

## 第２節　基本目標

本計画では、基本理念を実現するために、次の 4 つの基本目標を設定し、それらを柱として子ども・子育て支援に関する各施策を展開していきます。

### 基本目標１：子どもを健やかに育む環境づくり

子どもの成長において、乳児期、幼児期、学童期における心身の健全な発達が実現されるよう環境を整備します。また、家庭内暴力、児童虐待の防止や困難を抱える子どもや家庭への支援等の充実を図ります。

### 基本目標２：教育・保育の総合的な推進

成長に応じた教育・保育サービス提供の充実を図ります。また、子育て家庭の多様なニーズに応えるために、地域子育て支援事業を中心に地域のニーズに応じた切れ目のない子育て支援を質・量両面にわたり総合的に推進します。

### 基本目標３：地域の子育て支援の充実

子育て家庭への情報提供や相談体制づくりを進めるとともに、地域の子どもを地域で育むことにより、子どもたちが豊かな心、健やかな体を育むことができるよう、社会全体で子どもを健全に育成できる環境や仕組みづくりを推進します。

### 基本目標４：子育てにやさしい環境づくり

若者や子育て世帯が定住できるよう住環境の整備を図るとともに、子育て家庭が安全で安心して子育てできる生活環境づくりを推進します。

また、子育てと仕事・社会生活とのバランスが保てるよう、働きやすい職場環境づくりを促進します。

## 第３節　計画の体系

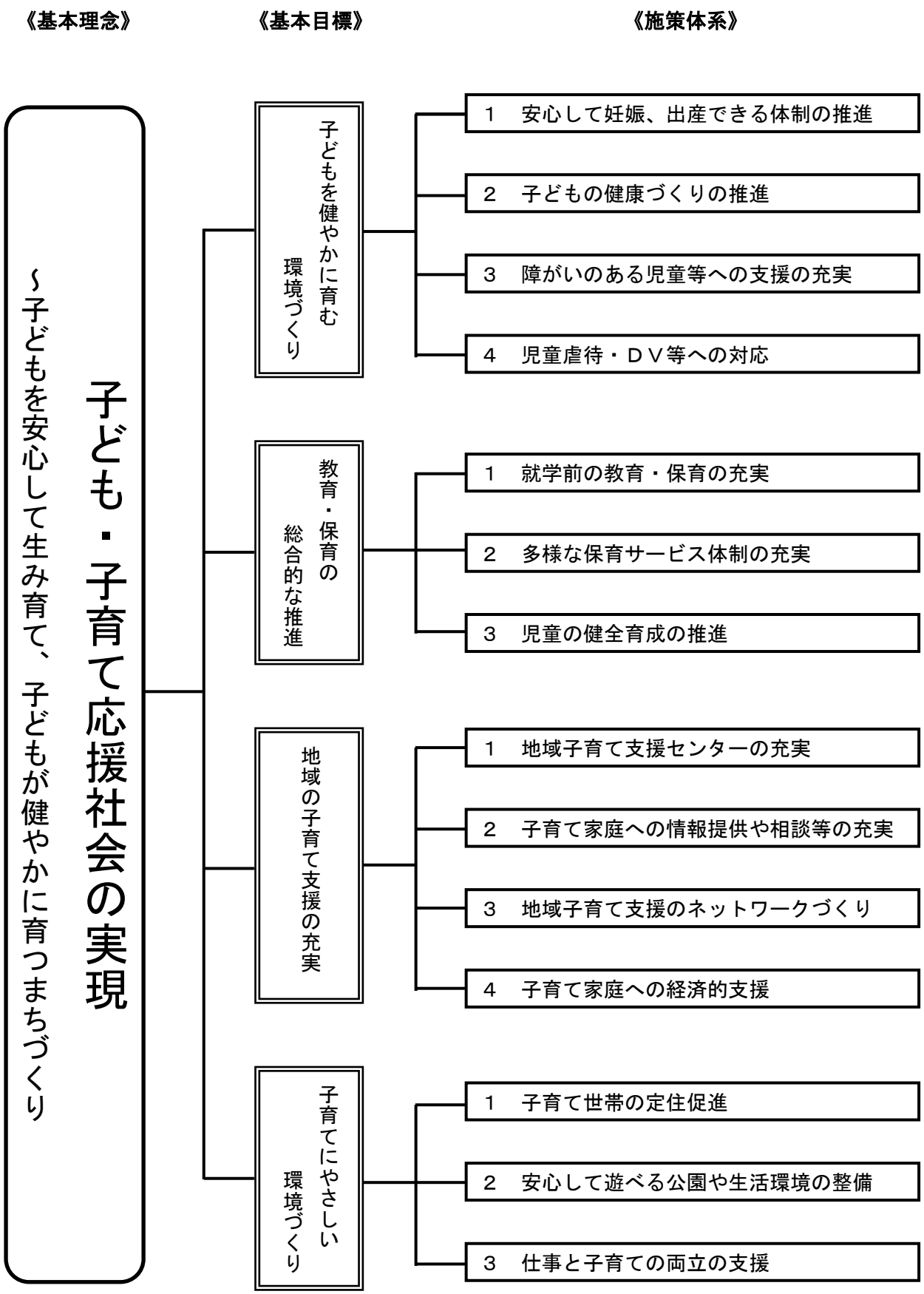
《基本理念》
《基本目標》
《施策体系》
子ども・子育て応援社会の実現
～子どもを安心して生み育て、子どもが健やかに育つまちづくり
子どもを健やかに育む環境づくり
１　安心して妊娠、出産できる体制の推進
２　子どもの健康づくりの推進
３　障がいのある児童等への支援の充実
４　児童虐待・ＤＶ等への対応
教育・保育の総合的な推進
１　就学前の教育・保育の充実
２　多様な保育サービス体制の充実
３　児童の健全育成の推進
地域の子育て支援の充実
１　地域子育て支援センターの充実
２　子育て家庭への情報提供や相談等の充実
３　地域子育て支援のネットワークづくり
４　子育て家庭への経済的支援
子育てにやさしい環境づくり
１　子育て世帯の定住促進
２　安心して遊べる公園や生活環境の整備
３　仕事と子育ての両立の支援

# 第４章　基本施策と事業の展開

## 基本目標１　子どもを健やかに育む環境づくり

### 第１節　安心して妊娠、出産できる体制の推進

#### （１）安心して妊娠、出産できる体制の推進

妊婦健康診査の助成、妊婦歯科健康診査の実施等により心と体の健康を維持し、安心して妊娠、出産ができる体制を構築します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 母子健康手帳の交付 | 妊産婦及び乳幼児の保健管理の向上を図るために、母子健康手帳を交付します。 | 保健福祉課 | 妊娠早期での届出・交付について啓発し、継続実施 |
| 妊婦健康診査の助成 | 妊婦健康診査の受診率向上を図り、病気や異常の早期発見と適切な保健指導に努めます。 | 保健福祉課 | 助成回数<br>14 回<br>（多胎 19 回） |
| 妊婦歯科健康診査 | 妊娠中の歯周病やむし歯を予防するために妊婦歯科健康診査を行います。 | 保健福祉課 | 助成回数<br>1 回 |
| 特定不妊治療費の助成 | 不妊治療を受けている夫婦に，特定不妊治療費の一部を助成します。 | 保健福祉課 | 1 回当たり 10 万円限度<br>対象年齢 43 歳未満<br>（通算助成回数初回 40 歳未満通算 6 回・初回 43 歳未満通算 3 回） |
| 新生児聴覚検査助成 | 新生児聴覚スクリーニング検査を受けるにあたり、5,000 円の助成を行います。 | 保健福祉課 | 受診率 100%<br>（受診数／出生数） |
| 産婦及び１ヶ月児健康診査助成 | 産婦及び１ヶ月児健診に対し、8,000 円の助成を行います。 | 保健福祉課 | 受診率 100%<br>（受診数／出生数） |
| 産前産後サポート | 産前・産後の母親に対して、母体のケアや育児に対する情報提供を行い、課題の解消や育児不安の軽減を図るため、毎月それぞれ 1 回ずつ、かみこっこ教室を開催します。 | 保健福祉課 | ・産前 25%<br>(参加者/母子手帳交付数)<br>・産後 40%<br>（参加者/出生数） |
| 産後ケア | 産後の母体のケアや育児不安の軽減などのために、産科医療機関にデイサービス、ショートステイ、訪問を委託し、助産師の支援を実施します。また、臨床心理士により母のメンタルヘルス相談会を月 1 回実施します。 | 保健福祉課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

### （２）妊産婦への保健指導等の充実

母子手帳交付時可能な場合に栄養士の面談を行い、必要に応じた保健指導等を実施します。また、出産後は乳児家庭全戸訪問事業等を通じてきめ細かな支援を行います。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和６年度<br>（2024）<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 母子健康手帳交付者<br>保健指導 | 母子健康手帳の交付時に、母子の健康に関する適切な情報提供や相談など、必要に応じて保健指導を行います。 | 保健福祉課 | 母子保健交付者への保健指導率 100% |
| 産婦・新生児訪問指導 | 妊産婦並びに新生児の健康の保持及び異常の早期発見と出産やその後の育児不安を解消するために、保健師や栄養士による訪問指導を行います。 | 保健福祉課 | 産婦・新生児訪問実施率 100% |
| 乳児家庭全戸訪問<br>（こんにちは赤ちゃん事業） | 民生児童委員による生後４か月までの乳児のいるすべての家庭の訪問事業を実施します。 | 子育て支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 養育支援訪問 | 乳児家庭全戸訪問を通じて、養育支援を必要とする家庭の早期発見に努め、支援を必要なケースには様々な専門スタッフによるきめ細やかな支援を行います 。 | 保健福祉課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

### （３）乳幼児健康診査の充実

適正な月齢、年齢時期に健診、育児相談等の実施により、乳幼児の発育・発達の支援を図ります。また、未受診者に対しては、はがきや電話連絡などにより受診勧奨を行っています。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 乳幼児健診（4 か月児・1 歳 6 か月児・2 歳 6 か月児・3 歳児） | 心身ともに健やかな子どもが育つよう医師、保健師、栄養士による健診、相談等を充実し、乳幼児の発育・発達の支援を図ります。<br>また、乳幼児の健康診査の受診機会等を捉え、障がいの早期発見に努めるとともに、育児不安の解消や情報提供の充実を図ります。 | 保健福祉課 | 受診率 100% |
| 7 か月児育児相談 | | 保健福祉課 | 参加率 100% |
| 1 歳児すこやか教室 | | 保健福祉課 | 参加率 100% |
| 母子保健検討会議 | 健診後のフォロー体制を充実するために、フォロー台帳の整備や訪問指導の実施、ケース会議の開催など支援状況の確認及び検討を行います。 | 保健福祉課 | 月 1 回開催 |
| 親子のふれあい | 乳幼児健診や相談場面において、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなどを取り入れ、親子のスキンシップを図ります。 | 保健福祉課 | 様々な場面で親子のコミュニケーション、関りの大切さについて啓発 |
| 乳児一般健康診査 | 乳幼児の健康の保持増進を図り、疾病や発育発達及び育児環境上の問題を早期発見し、適切な支援を行うため実施します。 | 保健福祉課 | ・2 ヶ月児健診<br>受診率 100%<br>（受診数／対象児数）<br>・8～9 ヶ月児健診<br>受診率 95%<br>（受診数／対象児数） |

## 第２節　子どもの健康づくりの推進

### （１）子どもの健康づくりの推進

出前健康教室や子どものスポーツ活動の充実を図ることにより、子どもの心と体の健康づくりにつなげます。また、歯科健診、歯磨き指導を通じてむし歯予防に取り組みます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和６年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 出前健康教室 | 子どもたちの心身の健全な発育発達を促すこと、及び地域住民・働く人の健康づくりを推進することを目的に、保育所・認定こども園・幼稚園・学校・企業等各団体から希望を募り、出前健康教室を実施します。 | 保健福祉課 | 年 27 回 |
| 歯科健診、歯磨き指導 | 子どもの歯科健診や歯科衛生士による歯磨き指導、保育所や学校などでの保健指導を充実し、むし歯予防を推進していきます。 | 保健福祉課 | ・乳幼児の歯科健診<br>および歯磨き指導<br>(1.6 歳、2.6 歳、3 歳)<br>各健診　月１回<br>・出前健康教育<br>歯科指導<br>年７回 |
| 子どものスポーツ活動の推進 | 学校における運動部活動等のスポーツ環境や地域のスポーツ活動の充実を図ります。 | 生涯学習課 | 事業の継続実施 |

### （２）食育の推進

生涯にわたり健全な食生活を実践できるために、食の学習・体験の機会を提供します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和６年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 食育教室 | 未就学児や小中学生およびその保護者を対象に、調理体験などをとおして、楽しく食べる環境の必要性や健康づくりの推進を図っていきます 。 | 保健福祉課<br>教育総務課 | 乳幼児相談 24 回<br>小　学　生 16 回<br>中　学　生　3 回<br>計　年 43 回 |
| 伝承料理教室 | 地域の食材を活用した郷土料理の調理・試食の体験により伝承を図ります。 | 保健福祉課 | 年３回 |
| 加美町地場産給食の日 | 安全安心な学校給食の提供のため、加美町産食材の使用割合の増加をめざします。 | 農林課 | げんき加美町地場産給食の日を設け安全安心な地元食材の提供<br>年２回実施 |
| 親子料理教室 | 調理体験をとおして、子どもや保護者に望ましい食習慣の習得を図ります。 | 保健福祉課 | 年３回 |

### （３）感染症予防の推進

各種予防接種を適切に実施することにより、伝染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防につなげます。また、予防接種の進行などが病院任せにならないよう、正確な情報の提供に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 予防接種 | 伝染の恐れのある疾病の発生やまん延を予防するため、予防接種法及び結核予防法に基づいて予防接種事業を推進します。また、予防接種に関する正しい情報提供、感染症予防についての普及・啓発に努めます。 | 保健福祉課 | 接種率<br>100% |
| 感染症予防の普及啓発 | | 保健福祉課 | ホームページ、広報、その他様々な場面で予防接種の普及啓発 |

### （４）小児医療の情報提供

親子が安心して暮らせるよう、地域における小児医療対応病院の情報を提供します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 医療機関の情報提供 | 子どもが地域において、いつでも安心して医療サービスを受けられるように、小児医療を実施している病院等の把握と、診療可能な機関に関する情報提供を充実します。 | 保健福祉課 | ホームページ、広報等を通じて周知 |

### （５）思春期保健対策の充実

思春期にあたる児童・生徒の健康管理のため、学校や関係団体と連携し相談・指導体制の整備、充実に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 養護部会との連携会議 | 思春期にあたる児童・生徒の健康管理を推進するため、心身に関する問題や学校及び家庭生活に関する問題について、学校や各種団体と連携し、問題解決、相談・指導体制の整備に努めます 。 | 教育委員会 | 事業の継続実施 |
| 学校保健委員会との連携 | | 教育委員会 | 指導体制の整備 |

## 第３節　障がいのある児童等への支援の充実

### （１）障がいのある児童等への支援の充実

障がいのある児童や家族が地域で必要な支援が受けられるよう、各種サービス、支援の充実を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 在宅サービス<br>（各種障害福祉サービス） | 障がい児の生活支援の観点から、在宅サービスや相談体制の充実を図ります。 | 保健福祉課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 障害児福祉手当支給 | 在宅の重度障がい児で、日常生活が著しく制限され介護を必要とする状態の家庭に障害児福祉手当を支給します。 | 保健福祉課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 特別児童扶養手当支給 | 心身に障がいを有する方又は知的障害を有する 20 歳未満の児童を監護されている方に特別児童扶養手当を支給します。 | 子育て<br>支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 自立支援医療（育成医療）給付 | 身体に障がいのある児童で、その身体障害を除去、軽減するために必要な医療の給付を行います。 | 保健福祉課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

## 第４節　児童虐待・ＤＶ等への対応

### （１）児童虐待防止の推進

児童虐待の未然防止のため関係機関での情報共有の推進、児童家庭相談支援員の体制強化及び専門性の向上等充実を図ります。

また、子育て支援・児童虐待防止対策実務者会議の開催等により、町と関係機関と地域が一体となって、支援を必要とする子どもや妊婦の把握、虐待の早期発見、早期対処につなげます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 子ども虐待防止<br>ネットワーク | 子どもの虐待を防止するために地域、関係機関と連携を図り虐待の防止対策に努めます。 | 子育て<br>支援室 | 事業の周知及び関係機関との連携体制を維持し継続実施 |
| 虐待に関する相談 | 子どもの虐待に関する相談窓口を強化し、虐待の未然防止に取り組みます。<br>また、新たに子ども家庭総合拠点を設置し、相談体制の強化を図ります。 | 子育て<br>支援室 | 事業の周知及び関係機関との連携体制を維持し継続実施 |
| 児童虐待防止対策実務者会議の開催 | 中学校区毎に関係機関により、要保護・要支援世帯の情報共有を図り、児童虐待防止に努めます。 | 子育て<br>支援室 | 事業の周知及び関係機関との連携体制を維持し継続実施 |

### （２）ＤＶ（家庭内暴力）相談の充実

ＤＶ（家庭内暴力）など配偶者から暴力を受けた被害者への相談対応や支援について充実を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| ＤＶ（家庭内暴力）相談 | 関係機関と連携し、子育てやＤＶを含む相談の充実を図ります。 | 子育て<br>支援室 | 事業の周知及び関係機関との連携体制を維持し継続実施 |

### （３）子どもの権利擁護の推進

子どもの権利擁護のため、体罰によらない子育て等の啓発活動を推進します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 人権教育・啓発活動 | 児童一人ひとりの権利擁護を推進するための教育、啓発活動を充実します。<br>子どもの虐待防止に関する意識の向上を図るため、様々な場面を活用して啓発活動を推進します。 | 町民課 | ・子どもの人権 SOS ミニレター事業の啓発<br>・全小中学校及び全児童館で実施 |

# 基本目標２　教育・保育の総合的な推進

## 第１節　就学前の教育・保育の充実

### （１）就学前の教育・保育の充実

地域における教育･保育ニーズに応じた提供体制を確保するため、保育所、幼稚園、認定こども園等の整備、充実を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 教育・保育サービスの提供 | 就学前の教育・保育ニーズに対応した教育・保育サービスの充実を図るとともに、待機児童の解消に努めます。<br>保育所・幼稚園・認定こども園の連携・交流により、幼児教育の一層の振興を図ります。 | 子育て<br>支援室 | 保育の適正利用について周知を図り、事業を継続して実施 |
| 認定こども園の整備・拡充 | 認定こども園への移行を希望する幼稚園がある場合には、地域の実情を勘案し円滑な教育・保育サービスが図れるよう柔軟に対応し、認定こども園の整備・拡充を図ります。<br>保育所・幼稚園・認定こども園の連携・交流により、幼児教育の一層の振興を図ります。 | 子育て<br>支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 地域交流・異年齢児交流 | 子どもの健やかな成長のために、保育所や幼稚園での地域の人たちとの交流を推進します。また、地域や年齢を超えての交流を促進します。 | 生涯学習課 | 交流会等事業の継続実施 |

## 第２節　多様な保育サービス体制の充実

### （１）多様な保育サービス体制の充実

暮らし方の変化･多様化に伴う保育ニーズに対応するため、各保育サービスの体制整備、充実に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和６年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 延長保育 | 保護者の就業形態の多様化や通勤時間に対応するため、保育所において延長保育を実施します。 | 子育て支援室 | 事業の適正な利用について周知しながら、継続実施 |
| 一時預かり保育 | 保護者の疾病などの緊急時に、一時的に子どもの保育ができない家庭を支援するため、保育所や認定こども園での一時預かり保育を実施します。<br>保護者の就労形態の多様化に伴う保育ニーズの変化に対応するため、家庭において十分保育することができない児童を対象に、一時的に保育するための支援の充実を図ります。 | 子育て支援室 | 事業の適正利用について周知しながら、継続実施 |
| 病児・病後児保育（体調不良型） | 登所してから体調不良となった児童を、保護者が対応可能になるまで、一時的に保育所に設置された専用スペースで看護します。 | 子育て支援室 | 事業の継続実施 |
| 地域型保育 | 保育を必要とする乳児･幼児（原則として３歳未満。）を対象にした地域型保育事業を推進します。 | 子育て支援室 | 事業の継続実施 |

### （２）保育サービスの質の向上

各種研修などの支援を行い保育スタッフの質、専門性の向上を促進します。また、適正な評価を行いサービスの質の向上につなげます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 保育スタッフの研修 | 保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領等を踏まえた保育の質と保育士の専門性の向上を図るため、研修場面を関係機関と連携して開催します。 | 子育て支援室<br>教育総務課 | 町内全施設対象として年１回実施 |
| 子ども・子育て計画の評価による改善 | 保育サービスの質の向上を図るため、子ども・子育て計画の各種事業評価を行い、常に改善を図るとともに、それらの結果を公表します。 | 子育て支援室 | 年１回実施 |

### （３）専門職の確保・拡充

安定した教育・保育サービス提供のため、関係機関と連携して幼稚園教諭、保育士等、専門職の確保に努めます。また、地域で子育て家庭を支援できるよう子育て経験者に対する働きかけを行います。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 幼稚園教諭や保育士の確保 | ハローワーク等の関係機関と連携し、離職者も含め、幼稚園教諭免許や保育士資格を持つ人材の再就職に向けた情報提供に努めます 。 | 総務課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

## 第３節　児童の健全育成の推進

### （１）放課後児童クラブ等の充実

放課後の子どもの居場所として放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施しています。

今後も放課後児童クラブと放課後子ども教室の推進を図りながら、事業の実施場所については、学校も含めた既存の公共施設の利活用も検討も行うことで、新・放課後子ども総合プランの実現に向けた計画的な推進に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和６年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 保護者が就労等により日中家庭にいない児童を対象に、放課後に児童館、公共施設、学校の余裕教室などを利用して適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図ります。 | 子育て支援室 | 事業内容を見直しつつ継続実施 |
| 放課後子ども教室 | 地域の方々の協力のもと、子どもたちにとって安全で安心な居場所を確保するため、学校の空き教室等を利用し放課後子ども教室を実施します。 | 生涯学習課 | 新・放課後子ども総合プランの推進 |
| 新・放課後子ども総合プラン | 次代を担う人材育成のため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型・連携型の実施に向けた新・放課後子ども総合プランの計画的な推進に努めます。<br>定年退職者や、主婦、ＮＰＯ法人など地域の多様な人材に働きかけ、指導員、コーディネーター（支援員）の人材確保を図ります。また、指導員のスキルアップのため関係機関と連携して研修場面を設定します。 | 子育て支援室 | 事業内容を見直しつつ継続実施 |

### （２）家庭教育への支援

家庭教育への支援として、家庭教育学級講座の実施や地域で子育てや子どもの活動を支援したいと考えている方の活用の促進を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 家庭教育学級講座 | 公民館事業として、子どもが心身ともに健やかに育つための家庭教育講座・学級を開催します。 | 生涯学習課 | 講座等事業の継続実施 |
| 子どもの健全育成に関する人材登録 | 町内で行われている各種生涯学習活動のなかで、子育てや子どもの活動を支援したいと考えている人材を登録し、活用の促進を図ります。 | 子育て支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

### （３）青少年の健全育成

地域の関係機関と連携しながら非行防止啓発活動、夜間パトロールを通じて青少年の健全な育成につなげます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 非行防止啓発活動 | 児童生徒が心身ともに健全に成長できるよう、非行防止啓発活動等において、地域の関係機関と連携しながら青少年健全育成活動を支援します。 | 危機管理室 | 事業の継続実施 |
| 夜間パトロール | 青少年の非行防止活動として、防犯指導隊・安全安心パトロール隊を中心に警察と連携を図りながら、町内の主要施設等の夜間パトロールを実施します。 | 危機管理室 | 事業の継続実施 |

### （４）多様な遊び・体験活動の充実

多様な遊び・体験活動の経験を通じて、子どもたちの豊かな情操や優しさなどを育みます。また、ジュニアリーダーの育成により子ども会活動の活性化につなげ、遊び文化の継承・発展を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 自然体験 | 公民館や加美町子ども会育成連合会と連携し、山や川などの自然環境を活用し、学校間や親子間のふれあいを育む事業を実施します。 | 生涯学習課 | キャンプ等事業の継続実施 |
| ジュニアリーダーの育成 | 遊び文化の継承・発展を図るため、子ども会等で体を使った遊びを指導するジュニアリーダーを育成します。 | 生涯学習課 | 新規会員<br>年 3 名以上 |
| 文化活動 | 子どもたちの豊かな情操や優しさなどを育むため、自然体験活動や文化活動など町の地域資源を活用した事業を推進します。 | 生涯学習課 | 町の地域資源を活用した事業の拡充 |

### （５）文化活動の推進

豊かな想像力、人間性を育むため、ボランティアによる読み聞かせや読書活動を推進します。また、青少年の豊かな人間形成を図るため、優れた芸術文化を身近に鑑賞する機会を提供します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 子ども読書活動の推進 | 子どもの豊かな人間性を育むため、学校図書室などの図書の充実を図るとともに、読み聞かせ事業等を通して子どもたちに本の楽しさや大切さを理解してもらう取り組みを進めます。 | 図書館 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 図書館ボランティア | 図書館で、ボランティア団体によるお話会・読み聞かせなどの事業を展開します。 | 図書館 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 青少年劇場小公演 | バッハホール等の公共施設等を活用して、子どもたちが音楽や演劇等の優れた芸術文化を身近に鑑賞できる取り組みや、自らも発表する機会の拡充を行います。 | 生涯学習課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

### （６）開かれた学校づくり

地域に開かれた学校づくりを目指し、地域の方と連携して総合的な学習や行事等を行うことで学校の活性化を図ります。

また、地域の多様な世代との交流を通じて、子どもたちの社会性や豊かな感性を育むとともに、地域の絆を深めるきっかけづくりとなるよう、地域活動や世代交流活動の推進を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和６年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 地域人材の活用 | 地域に開かれた学校づくりを目指しながら、地域の人材を教科学習、総合的な学習及び行事等に活用することで学校の活性化を図り、地域の人々と連携した学校づくりを推進します。 | 生涯学習課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 小中学校での世代間交流 | 豊かな感性や地域の絆を深めるため、小中学校において、児童・生徒と地域社会との交流事業を推進します。 | 教育総務課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

# 基本目標３　地域の子育て支援の充実

## 第１節　地域子育て支援センターの充実

### （１）地域子育て支援センターの充実

子育てをしている保護者のコミュニティづくりの場として、子育ての悩みの共有を図り育児不安の解消などの支援を図るため各事業の充実、整備に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和６年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 地域子育て支援事業（地域子育て支援センター） | 町内設置の子育て支援センターを中心に、保育所をはじめ子育てに関する様々な施設の連携強化に努めます。<br>保護者がいつでも気軽に相談できるよう、子育て支援センターでの相談・情報提供体制の充実を図るとともに、日中家庭にいる子どもや保護者との交流活動を推進します。 | 子育て支援室<br>中新田保育所 | 子育て応援ブックでの紹介、ホームページに掲載し広場の活動や交流活動への参加を促す |
| 子育て広場及び交流事業 | 子育て中の保護者が集い、遊びなどを通じて楽しみながら交流できる場として、また保護者同士の情報交換、仲間づくりの場として遊びの広場など子育て広場事業を充実します。 | 中新田保育所<br>各こども園<br>子育て支援室 | ・事業の継続実施<br>・家庭で保育している子どもの参加率50% |
| 出前広場 | 子育て支援センターを習慣的に利用できない家庭に対して、出前広場を開催します。 | 子育て支援センター | 事業の継続実施 |

## 第２節　子育て家庭への情報提供や相談等の充実

### （１）子育て家庭への情報提供や相談等の支援

各福祉センターでの相談会の開催や、子育て支援センターへの保健師、栄養士の派遣等による相談体制の充実を図ります。また、子育てガイドブックやこそだておうえんBOOK等により子育て情報の提供に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和6年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 子ども相談 | 子育てや子どもの発育発達に関する専門の相談として子ども相談を実施し、子育て支援総合窓口（利用者支援事業）の設置や、子育て情報の提供により、利用者のニーズに応じた子育て支援に結び付けられるよう相談機能の充実に努めます。 | 子育て支援室 | 事業実施体制の維持及び事業の周知を図り、継続して実施 |
| 子育て講演会・子育て講座 | 保護者の育児不安の解消や子育て意識を高めるために、子育て講演会や講座を充実します。 | 子育て支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 福祉センター･子育て支援センターでの相談対応 | 各福祉センターでの何でも相談の開催、子育て支援センターへの保健師、栄養士の派遣等による相談体制の充実を図ります。 | 保健福祉課<br>各センター | 何でも相談<br>月1回実施 |
| 子育て支援センター便り・子育て通信 | 子育てに関する様々な情報を掲載した「子育てガイドブック」、子育て支援センター便りやインターネット等を利用した情報提供を充実します。 | 子育て支援室 | 事業の継続実施 |
| 子育てガイドブック・インターネットによる情報提供 | | 子育て支援室 | 掲載内容を見直しつつ継続実施 |
| こども心理発達相談 | 心理士が保育所や幼稚園などを巡回し、発達に課題を抱えている児童の対応に困っている保護者や子育て支援関係者への相談を実施します。また、来所相談や3歳児健診場面でも個別相談を実施します。 | 保健福祉課 | 実施回数<br>（来所相談年6回、3歳児健診年12回、巡回28回） |
| 未就学児発達相談 | 臨床心理士が発達に課題を抱えている児童の対応に困っている保護者や子育て支援関係者への相談を実施します。<br>また、令和3年度からの乳幼児精神発達精密健康診査の実施に向けて体制を整備します。 | 保健福祉課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

## 第３節　地域子育て支援のネットワークづくり

### （１）地域子育て支援のネットワークづくり

子育てを地域で支援するために、自主サークル活動などの支援、子育てサポーターの育成支援活動を推進します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>(2024)<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 子育て自主サークル<br>活動支援 | 子育て不安を解消するため、育児の相談や情報交換の活動として、自主サークル活動などの支援を図ります。 | 子育て<br>支援室 | 事業の継続実施 |
| 子育てサポーター育成研修 | 子育てを地域で支援するために、様々な研修の場を提供し、子育てサポーターの育成・子育てボランティアの活動を支援します。<br>また、子育て支援活動を展開しているボランティア団体の活動を推進します。 | 生涯学習課 | 研修会の情報提供し、参加を促す |
| 子育てボランティアの<br>活動支援 | | 子育て<br>支援室 | 事業の継続実施 |

## 第４節　子育て家庭への経済的支援

### （１）経済的支援の充実

各種手当の支給、助成事業の取り組みを継続することにより子育て家庭の経済的な負担の軽減を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 児童手当支給 | 中学校卒業までの児童を養育する人に対して、児童手当を支給し、制度の周知を図ります。 | 子育て支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 子ども医療費助成 | 0 歳から 18 歳（18 歳到達後最初の 3 月 31 日まで）までの医療費のうち、保険診療による自己負担分を助成します。 | 子育て支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 子育て応援出産祝金 | 町の未来を担う子どもの出産を奨励するとともに、児童福祉の向上に寄与することを目的として、加美町に引き続き１年以上住所を有している場合に、第１子から出産祝い金を支給します。 | 子育て支援室 | 事業内容を見直しつつ、継続して実施 |
| 就学援助 | 経済的理由によって学用品の代金や給食費の支払いが困難な小・中学生の保護者に対して、費用の一部を援助します。 | 教育総務課 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

### （２）ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭が安心して子どもの養育を行うことができるよう相談体制の充実や、各種手当の支給、助成事業により経済的負担の軽減を図ります。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| ひとり親家庭への相談支援 | 増加しているひとり親家庭に対する生活相談や育児相談などの相談体制とともに、各種の情報提供を充実します。 | 保健福祉課<br>子育て支援室 | 事業体制を維持し、継続して実施 |
| 児童扶養手当支給 | 18 歳年度末（児童が一定の障害を有する場合は 20 歳到達月）までにある児童を養育している父親がいない等の家庭に対し児童扶養手当を支給します。 | 子育て支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |
| 母子・父子家庭医療費助成 | 18 歳到達後、最初の 3 月 31 日までにある児童を養育している母子家庭の母及び父子家庭の父（配偶者が重度障がいを有する場合や拘禁中である場合も含む）などに対して、健康保険適用診療の自己負担分について助成を行います。 | 子育て支援室 | 事業の周知を図りながら、継続して実施 |

# 基本目標４　子育てにやさしい環境づくり

## 第１節　子育て世帯の定住促進

### （１）子育て世帯の定住・移住に向けた取り組みの推進

子育て世帯の定住・移住に向けて町有の遊休地を活用した宅地の分譲や住みやすい居住環境の整備を推進します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 子育て世帯を対象とした宅地の分譲 | 子育て世帯を対象として定住や移住促進のため、町有の遊休地を活用した宅地の分譲を進めます。 | ひと・しごと推進課 | 事業の継続実施 |
| 子育て世帯が住みやすい居住環境の整備 | 小学生以下の子どもがいる家庭を優先した空家情報の提供や、子育て世帯向けの UI ターン者優先住宅の整備、斡旋など子育て世帯が住みやすい居住環境の整備を進めます。 | ひと・しごと推進課 | ファミリースマイル住宅取得補助金制度の継続実施（見直し等も含む） |

## 第２節　安心して遊べる公園や生活環境の整備

### （１）安心して遊べる公園、安全な生活環境等の整備

子どもの居場所、親子のふれあいの場の提供に向けた取り組みとして、児童館事業の推進や児童遊園・公園等の整備に努めます。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度（2024）目標 |
|---|---|---|---|
| 児童館 | 児童館において、スポーツや行事などの活動を強化し、子どもの居場所、親子のふれあいの場となるよう推進します。 | 中新田児童館 | 事業の継続実施 |
| 児童遊園・公園等の整備 | 子どもの遊び場である児童遊園・公園などの遊具等の維持補修や更新、さらに危険遊具等の撤去を行い、安全の確保に努めるとともに安心して遊べる公園の整備を図ります。 | 建設課 | 定期的な点検を行い遊具の補修・更新により安全に遊べる公園を維持 |

### （２）交通安全活動の推進

交通安全・防犯に関する基本的な技能やルール、マナーを学ぶため、交通安全教室の開催や街頭指導を実施します

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>（2024）<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 交通安全教育（安全教室） | 町内の幼稚園・保育所の児童を対象に、交通安全・防犯に関する基本的な技能及びルールやマナーについての交通安全教育を実施します。 | 危機管理室 | 事業の継続実施 |
| 街頭指導 | 小・中学校の児童・生徒を対象に、登校児の安全確保を図るため、交通安全指導隊や交通安全父母の会等による学校周辺の道路及び主要交差点における街頭指導を実施します。 | 危機管理室 | 事業の継続実施 |

### （３）地域防犯体制の充実

子どもが安心して地域で暮らせるよう地域全体で見守る体制を整備します。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>（2024）<br>目標 |
|---|---|---|---|
| 地域住民による見守り活動の推進 | 児童の安全な登下校を地域全体で見守る体制を整備します。特に小学校の下校時間帯における行政区など地域住民の見守り活動への協力を呼びかけていきます。 | 危機管理室 | 事業の継続実施 |

## 第３節　仕事と子育ての両立の支援

### （１）仕事と子育ての両立の支援

すべての人が仕事と家庭に生きがいを持てるよう多様な働き方の選択や職場優先の意識を見直す必要があります。夫婦が協力して子育てに向き合える環境をつくるため、企業や住民に対し、ワーク・ライフ・バランスの認識を深める働きかけや育児休業制取得に向けた啓発を行います。

| 事業名 | 事業概要 | 担当課 | 令和 6 年度<br>（2024）<br>目標 |
|---|---|---|---|
| ワーク･ライフ･バランスの働きかけ | 町内の企業や事業主､町民に向けて､ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるよう普及啓発に努めます。 | ひと・しごと推進課 | HP 掲載、公共施設掲示、町経団連や商工会等を通した啓発を実施 |
| 育児休業制度啓発 | 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主の行動計画策定について、啓発を行います。 | ひと・しごと推進課 | 町経団連や商工会等を通した啓発を実施 |

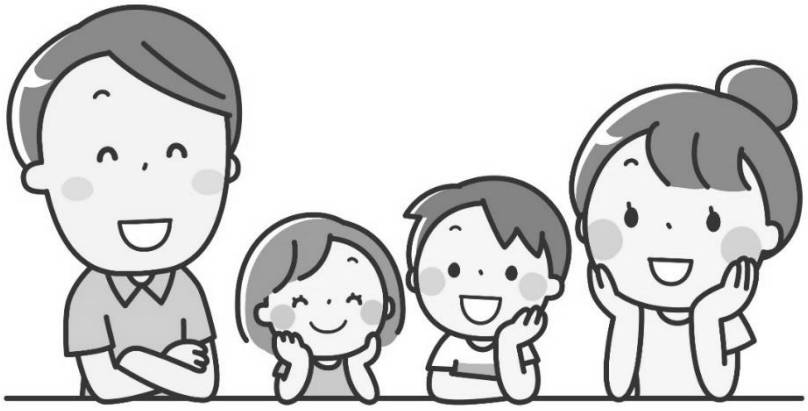

# 第５章　子育てに資する支援事業の推進（事業計画）

## 第１節　子ども・子育て支援制度について

子ども・子育て支援制度では、幼稚園や保育所、認定こども園など、乳幼児の教育・保育サービスを提供する事業である「子ども・子育て支援給付」と、教育・保育サービスの補完、情報提供・相談など、地域の実情に応じた子育て支援を行う「地域子ども・子育て支援事業」の２つに大きく分かれます。

「子ども・子育て支援事業計画」では、これらの事業を実施するため、各サービスにおける見込み量の算出及び、確保する目標量や確保の方策を定めます。

■子育て支援の給付と事業の全体像

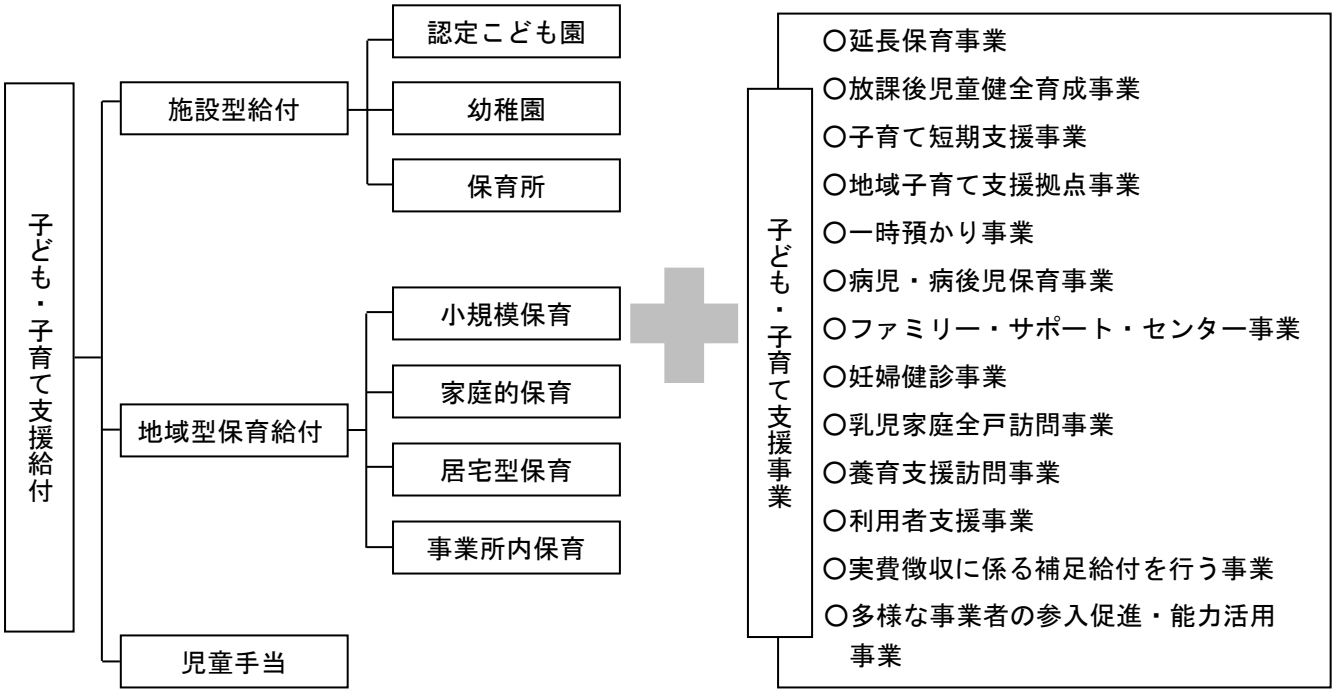


## 第２節　教育・保育提供区域について

子ども・子育て支援法第 61 条第 2 項の規定により、市町村が地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して区域を定め、その区域ごとに教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出し、それに対する提供体制の確保内容と実施時期を子ども・子育て支援事業計画において定めるものとされています。

本町では、町の将来人口の見込みや、教育・保育施設の分布・整備状況など、町の実情を総合的に勘案し、町全域を 1 つの提供区域として設定することとします。

## 第３節　児童数の推計

量の見込みの基となる児童数の推計は、平成 27 年（2015）から平成 31 年（2019）の住民基本台帳人口（各年４月１日現在）を用いて、実績値間の年齢毎の変化率（例　０歳→翌年１歳の人数変化）に基づき推計を行っています。

計画期間における推計結果は、以下のとおりです。

■児童数の推移（0～11 歳）

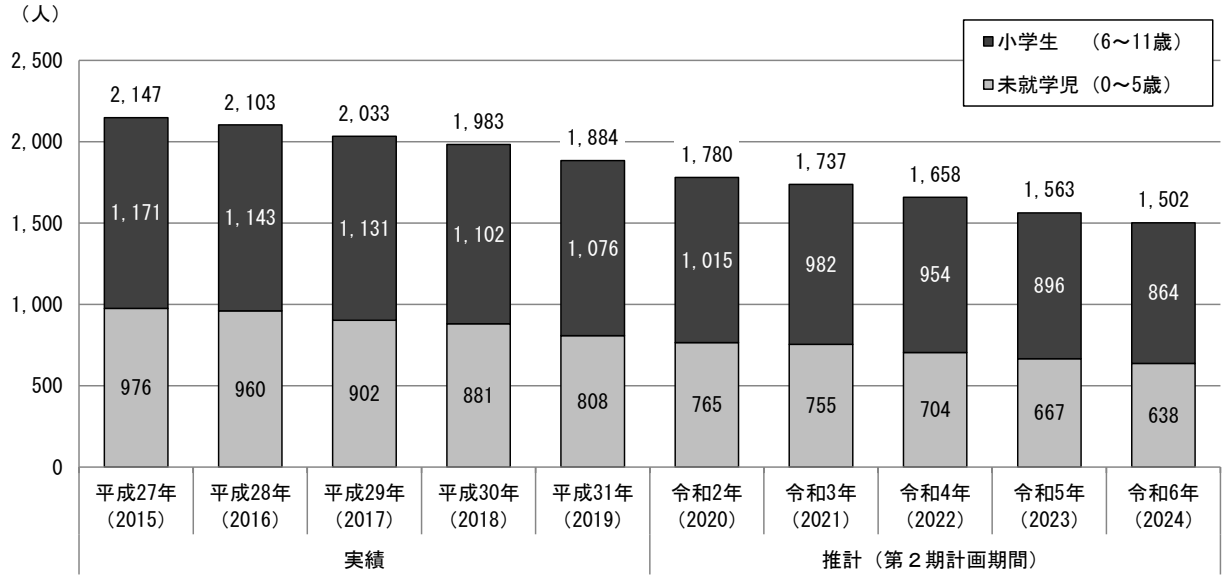


| | 実　績　値 | | | | | 推　計　値 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平成 27 年（2015） | 平成 28 年（2016） | 平成 29 年（2017） | 平成 30 年（2018） | 平成 31 年（2019） | 令和 2 年（2020） | 令和 3 年（2021） | 令和 4 年（2022） | 令和 5 年（2023） | 令和 6 年（2024） |
| 0 歳児 | 125 | 152 | 131 | 123 | 105 | 109 | 104 | 101 | 97 | 94 |
| 1 歳児 | 146 | 125 | 155 | 142 | 127 | 109 | 113 | 108 | 105 | 101 |
| 2 歳児 | 168 | 150 | 124 | 162 | 139 | 128 | 110 | 114 | 109 | 106 |
| 3 歳児 | 161 | 169 | 152 | 125 | 156 | 139 | 128 | 110 | 114 | 109 |
| 4 歳児 | 196 | 166 | 173 | 155 | 121 | 157 | 140 | 129 | 111 | 115 |
| 5 歳児 | 180 | 198 | 167 | 174 | 160 | 123 | 160 | 142 | 131 | 113 |
| 6 歳児 | 156 | 184 | 200 | 158 | 173 | 157 | 120 | 156 | 139 | 129 |
| 7 歳児 | 214 | 155 | 183 | 198 | 160 | 173 | 157 | 120 | 156 | 139 |
| 8 歳児 | 197 | 214 | 153 | 183 | 195 | 158 | 171 | 155 | 118 | 153 |
| 9 歳児 | 187 | 197 | 215 | 152 | 182 | 195 | 158 | 171 | 155 | 118 |
| 10 歳児 | 204 | 186 | 197 | 213 | 151 | 182 | 195 | 158 | 171 | 155 |
| 11 歳児 | 213 | 207 | 183 | 198 | 215 | 150 | 181 | 194 | 157 | 170 |
| 0～5 歳 | 976 | 960 | 902 | 881 | 808 | 765 | 755 | 704 | 667 | 638 |
| 6～11 歳 | 1,171 | 1,143 | 1,131 | 1,102 | 1,076 | 1,015 | 982 | 954 | 896 | 864 |

実績値：住民基本台帳（各年４月１日）

## 第４節　教育・保育事業の量の見込みと確保方策

### （１）「量の見込み」算出の考え方

量の見込みの算出にあたっては、国が示す手引きに従い、平成 31 年 2 月に実施したニーズ調査等の結果から、就労状況や希望等を踏まえた“潜在的”な「家庭類型」に分類し、推計児童数に乗じて家庭類型別児童数を算出したうえで、各家庭類型におけるサービス利用意向率を乗じて算出します。また、各事業における利用実績等も考慮して、地域の実態に合わせた算出も行います。

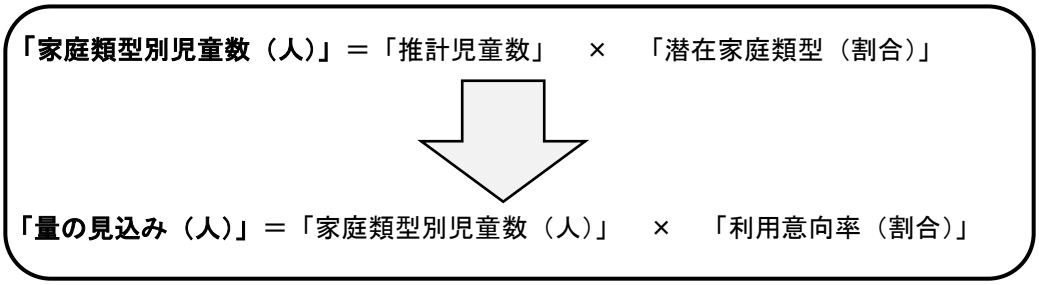


### （２）家庭類型について

父母の有無、保護者の就労状況等により、タイプＡからタイプＦまで 8 つの潜在家庭類型に分類します。

潜在家庭類型とは、今後の就労意向（現在、就労していないが、すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したいと思っている等）を反映させたものです。

| 家庭類型 | 父母の有無と就労状況 | 備考 |
|---|---|---|
| タイプＡ | ひとり親家庭 | |
| タイプＢ | フルタイム×フルタイム | |
| タイプＣ | フルタイム×パートタイム<br>（保育の必要性が高い） | |
| タイプＣ′ | フルタイム×パートタイム<br>（保育の必要性が低い＋<br>幼稚園を利用希望） | ※3-5 歳で、現在幼稚園を利用していて、今後、保育所または認定こども園の利用意向がない人、及び 0-2 歳で、現在、保育所、認定こども園等を利用しておらず、今後も利用意向がない人 |
| タイプＤ | 専業主婦（夫） | |
| タイプＥ | パートタイム×パートタイム<br>（保育の必要性が高い） | |
| タイプＥ′ | パートタイム×パートタイム<br>（保育の必要性が低い＋<br>幼稚園を利用希望） | ※3-5 歳で、現在幼稚園を利用していて、今後、保育所または認定こども園の利用意向がない人、及び 0-2 歳で、現在、保育所、認定こども園等を利用しておらず、今後も利用意向がない人 |
| タイプＦ | 無業×無業 | |

## （３）認定区分と利用施設

教育・保育施設などの利用を希望する保護者からの申請を受け、町では子どもの年齢や保育の必要性などを判断し、次の３区分の認定を行います。教育・保育施設では、認定を受けた子どもを対象に、必要な教育・保育を実施します。

| 認定区分 | 年齢 | 保育の必要性 | 提供機関 |
|---|---|---|---|
| 1 号認定 | 3～5 歳 | なし | 幼稚園、認定こども園 |
| 2 号認定 | 3～5 歳 | あり | 幼稚園<br>保育所、認定こども園 |
| 3 号認定 | 0～2 歳 | あり | 保育所、認定こども園、<br>地域型保育 |

## （４）教育（幼稚園、認定こども園）【3～5 歳】

《1 号認定の算出》

専業主婦（夫）の家庭もしくは父母のいずれかがパートなどで短時間勤務の家庭の 3～5 歳で、「幼稚園」又は「認定こども園」を利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

《2 号認定（幼児期の学校教育の希望が強い）の算出》

ひとり親家庭、共働き家庭（両親ともフルタイムもしくは父母のいずれかがパートなどで長時間勤務、以下同様）又は共働きの意向がある家庭の 3～5 歳で、現在「幼稚園」を利用している人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度<br>(2018)<br>実績 | 令和 2 年度<br>(2020) | 令和 3 年度<br>(2021) | 令和 4 年度<br>(2022) | 令和 5 年度<br>(2023) | 令和 6 年度<br>(2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 117 | 125 | 128 | 113 | 107 | 101 |
| 1 号認定 | | | 64 | 66 | 58 | 55 | 52 |
| ２号認定（幼児期の学校教育の希望が強い） | | | 61 | 62 | 55 | 52 | 49 |
| ② 確保の方策 | | | 203 | 203 | 203 | 203 | 203 |
| 特定教育・保育施設 | | | 143 | 143 | 143 | 143 | 143 |
| 確認を受けない幼稚園 | | | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| 過不足（②－①） | | | 78 | 75 | 90 | 96 | 102 |

## （５）保育（保育所・認定こども園）【3～5 歳】

《2 号認定の算出》

ひとり親家庭、共働き家庭又は共働きの意向のある家庭の 3～5 歳で、認可保育所などを利用したい人から幼児期の学校教育の利用希望者を除いた割合を推計児童数に乗じて算出しています。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度 (2018) 実績 | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 382 | 275 | 280 | 250 | 234 | 221 |
| ② 確保の方策 | | | 335 | 335 | 335 | 335 | 335 |
| 特定教育・保育施設 | | | 335 | 335 | 335 | 335 | 335 |
| 企業主導型保育施設 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認可外保育施設 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 過不足（②－①） | | | 60 | 55 | 85 | 101 | 114 |

## （６）保育（保育所・認定こども園・地域型保育）【0 歳】

《3 号認定（0 歳）の算出》

平成 29 年度・平成 30 年度の利用率の平均に推計児童数を乗じて算出しています。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度 (2018) 実績 | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 55 | 53 | 50 | 49 | 47 | 46 |
| ② 確保の方策 | | | 61 | 61 | 61 | 61 | 61 |
| 特定教育・保育施設 | | | 42 | 42 | 42 | 42 | 42 |
| 地域型保育施設 | | | 19 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 企業主導型保育施設 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認可外保育施設 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 過不足（②－①） | | | 8 | 11 | 12 | 14 | 15 |

## （７）保育（保育所・認定こども園・地域型保育）【1・2 歳】

《3 号認定（1・2 歳）の算出》

ひとり親家庭、共働き家庭又は共働きの意向のある家庭の 1・2 歳で、認可保育所などを利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度 (2018) 実績 | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 120 | 193 | 181 | 180 | 173 | 167 |
| ② 確保の方策 | | | 227 | 227 | 227 | 227 | 227 |
| 特定教育・保育施設 | | | 192 | 192 | 192 | 192 | 192 |
| 地域型保育施設 | | | 35 | 35 | 35 | 35 | 35 |
| 企業主導型保育施設 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 認可外保育施設 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 過不足（②－①） | | | 34 | 46 | 47 | 54 | 60 |

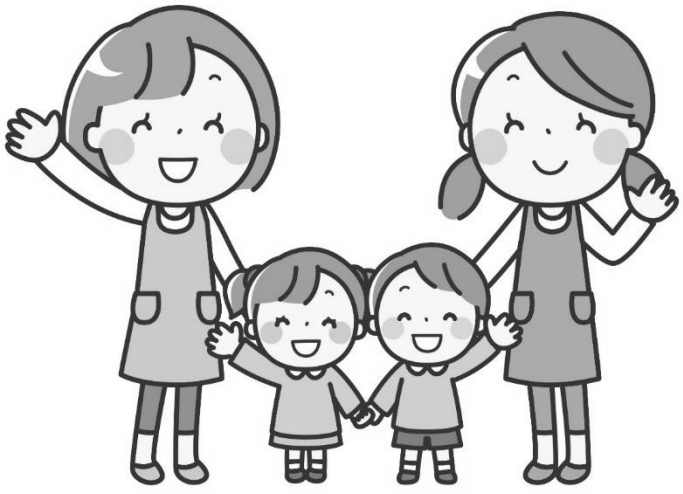

## 第５節　地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

### （１）延長保育事業

《延長保育事業の算出》

ひとり親家庭、共働き家庭又は 1 年以内に共働きの意向がある家庭の 0～5 歳で、認可保育所等を 19 時以降まで利用したい人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度（2018）実績 | 令和 2 年度（2020） | 令和 3 年度（2021） | 令和 4 年度（2022） | 令和 5 年度（2023） | 令和 6 年度（2024） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①　量の見込み | 人 | 117 | 68 | 67 | 62 | 59 | 56 |
| ②　確保の方策 | | | 120 | 120 | 120 | 120 | 120 |
| 過不足（②－①） | | | 54 | 54 | 58 | 63 | 65 |

### （２）放課後児童健全育成事業

《放課後児童健全育成事業の算出》

5 歳児のいるひとり親家庭、共働き家庭又は 1 年以内に共働きの意向がある家庭で、就学後の放課後に「放課後児童クラブ」で過ごさせたいと回答した人の割合を推計児童数に乗じて算出しています。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度（2018）実績 | 令和 2 年度（2020） | 令和 3 年度（2021） | 令和 4 年度（2022） | 令和 5 年度（2023） | 令和 6 年度（2024） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①　量の見込み | 人 | 608（全学年） | 299 | 286 | 277 | 262 | 256 |
| 1 年生 | | | 61 | 56 | 54 | 52 | 52 |
| 2 年生 | | | 52 | 48 | 46 | 44 | 45 |
| 3 年生 | | | 57 | 52 | 50 | 48 | 49 |
| 4 年生 | | | 52 | 53 | 52 | 48 | 44 |
| 5 年生 | | | 38 | 38 | 37 | 34 | 31 |
| 6 年生 | | | 39 | 39 | 39 | 36 | 33 |
| ②　確保の方策 | | | 320 | 320 | 320 | 320 | 320 |
| 過不足（②－①） | | | 21 | 34 | 43 | 58 | 64 |

## （３）子育て短期支援事業

《子育て短期支援事業の算出》

すべての家庭類型の 0～5 歳で、泊まりがけで子どもを預けなければならなかった経験があり、「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」ことがある人の割合を推計児童数に乗じて算出した値に、利用したい平均日数を乗じて算出します。

《確保の方策の考え方》

現在、本町で子育て短期支援事業は実施しておりません。今後、町内の状況やニーズ等を勘案し、実施について検討します。

| | 単位 | 平成 30 年度 (2018) 実績 | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 0 | 141 | 139 | 130 | 122 | 118 |
| ② 確保の方策 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 過不足（②－①） | | | △141 | △139 | △130 | △122 | △118 |

## （４）地域子育て支援拠点事業

《地域子育て支援拠点事業の算出》

平成 27 年度から平成 30 年度の利用率の傾向が続くことを想定した数値に、推計児童数を乗じて算出しています。

《確保の方策の考え方》

現在の体制（町内 4 施設）を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度 (2018) 実績 | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 4,003 | 3,544 | 3,528 | 3,318 | 3,170 | 3,057 |
| 確保の方策 | か所 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| ② 延べ人数 | 人 | | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 | 4,200 |
| 施設数 | か所 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 過不足（②－①） | 人 | | 656 | 672 | 882 | 1,030 | 1,143 |

## （５）一時預かり事業

### ①幼稚園型

《A.　幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業（1 号認定）の算出》

現在、一時預かり等を利用している幼稚園在園児の割合と、今後、幼稚園または認定こども園を利用したいと回答した人で、かつ、不定期事業を「利用したい」と回答した人の割合に推計児童数と利用したい平均日数を乗じて算出します。

《B.　幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業（2 号認定）の算出》

幼児期の学校教育の希望が強い 2 号認定の母親の年間就労日数に推計児童数を乗じて算出します。

《幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業の算出》

上記「A.」と「B.」を合算した値に、平成 29 年・30 年の見込みに対する利用実績の割合を乗じて算出します。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度（2018）実績 | 令和 2 年度（2020） | 令和 3 年度（2021） | 令和 4 年度（2022） | 令和 5 年度（2023） | 令和 6 年度（2024） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①　量の見込み | 人 | 6,056 | 6,432 | 6,570 | 5,849 | 5,465 | 5,173 |
| ②　確保の方策 | | | 6,600 | 6,600 | 6,600 | 6,600 | 6,600 |
| 過不足（②－①） | | | 168 | 30 | 751 | 1,135 | 1,427 |

### ②幼稚園型以外

《一時預かり事業（幼稚園型以外）の算出》

すべての家庭類型の 0～2 歳で、「不定期の預かり」を利用したいと回答した人の割合に推計児童数と利用したい平均日数を乗じて算出した値に、平成 29 年・30 年の見込みに対する利用実績の割合を乗じて算出します。

《確保の方策の考え方》

現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度（2018）実績 | 令和 2 年度（2020） | 令和 3 年度（2021） | 令和 4 年度（2022） | 令和 5 年度（2023） | 令和 6 年度（2024） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①　量の見込み | 人 | 217 | 322 | 318 | 296 | 280 | 268 |
| ②　確保の方策 | | | 360 | 360 | 360 | 360 | 360 |
| 過不足（②－①） | | | 38 | 42 | 64 | 80 | 92 |

## （６）病児・病後児保育事業（体調不良児対応型保育事業）

《病児・病後児保育事業の算出》

ひとり親家庭、共働き家庭もしくは共働きの意向がある家庭の 0～5 歳で、子どもが病気やケガで幼稚園・保育所等が利用できなかったことがあり、「父親」もしくは「母親」が休んで対応した人のうち、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した人、及び「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」と回答した人の割合に推計児童数を乗じた値に利用したい平均日数を乗じて算出します。

《確保の方策の考え方》

児童数の減少に伴い利用者も減少傾向になることが見込まれています。現在の体制を維持することにより、計画期間内の量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度<br>(2018)<br>実績 | 令和 2 年度<br>(2020) | 令和 3 年度<br>(2021) | 令和 4 年度<br>(2022) | 令和 5 年度<br>(2023) | 令和 6 年度<br>(2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 1,628 | 846 | 836 | 779 | 738 | 706 |
| ② 確保の方策 | | | 900 | 900 | 800 | 800 | 800 |
| 病児・病後児対応型 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 体調不良児対応型 | | | 900 | 900 | 800 | 800 | 800 |
| 非施設型（訪問型） | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 過不足（②－①） | | | 54 | 64 | 21 | 62 | 94 |

## （７）ファミリー・サポート・センター事業

《ファミリー・サポート・センター事業の算出》

5 歳児のいるすべての家庭類型で、小学校就学後の放課後に「ファミリー・サポート・センター」を利用したいと回答した人の割合を、推計児童数に乗じて算出します。

《確保の方策の考え方》

現在、本町でファミリー・サポート・センター事業の実施はしておりません。今後、町内の状況やニーズ等を勘案し、実施について検討します。

| | 単位 | 平成 30 年度<br>(2018)<br>実績 | 令和 2 年度<br>(2020) | 令和 3 年度<br>(2021) | 令和 4 年度<br>(2022) | 令和 5 年度<br>(2023) | 令和 6 年度<br>(2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | 人 | 0 | 25 | 24 | 23 | 22 | 21 |
| ② 確保の方策 | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 過不足（②－①） | | | △25 | △24 | △23 | △22 | △21 |

## （８）妊婦健診事業

《妊婦健診事業の算出》

対象年の翌年の推計児童数（0 歳）に健診回数（14 回）を乗じて算出します。

《確保の方策の考え方》

主に県内の医療機関において妊婦健診を実施することにより、妊婦の健康管理の向上を図っています。今後も量の見込みに対する提供体制を確保します。

| | 単位 | 平成 30 年度<br>(2018)<br>実績 | 令和 2 年度<br>(2020) | 令和 3 年度<br>(2021) | 令和 4 年度<br>(2022) | 令和 5 年度<br>(2023) | 令和 6 年度<br>(2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み | 人 | 1,320 | 1,456 | 1,414 | 1,358 | 1,316 | 1,260 |
| 確保の方策 | | | 主に県内医療機関において実施<br>（里帰り出産等の場合は県外受診も対応可） | | | | |

## （９）乳児家庭全戸訪問事業

《乳児家庭全戸訪問事業の算出》

推計児童数（0 歳）を見込み量とします。

《確保の方策の考え方》

すべての 0 歳児を対象に地区民生委員による訪問を実施しています。また、訪問時不在等の際は、直接対象世帯への通知により実施しています。

| | 単位 | 平成 30 年度<br>(2018)<br>実績 | 令和 2 年度<br>(2020) | 令和 3 年度<br>(2021) | 令和 4 年度<br>(2022) | 令和 5 年度<br>(2023) | 令和 6 年度<br>(2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み | 人 | 110 | 109 | 104 | 101 | 97 | 94 |
| 確保の方策 | | | 地区民生委員による訪問対応 | | | | |

## （１０）養育支援訪問事業

《養育支援訪問事業の算出》

平成 29 年・30 年の訪問実績割合に推計人口と訪問実績の伸び率を乗じて算出します。

《確保の方策の考え方》

妊娠期から育児期まで切れ目のない支援を行うことで、養育支援が必要な家庭に早期に介入し、関係機関との連携の下、適切な支援を行っていきます。

| | 単位 | 平成 30 年度<br>(2018)<br>実績 | 令和 2 年度<br>(2020) | 令和 3 年度<br>(2021) | 令和 4 年度<br>(2022) | 令和 5 年度<br>(2023) | 令和 6 年度<br>(2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 量の見込み | 人 | 30 | 33 | 32 | 31 | 30 | 29 |
| 確保の方策 | | | 保健師による訪問対応 | | | | |

## （１１）利用者支援事業

《利用者支援事業の算出》

現在の提供体制（町内 2 か所）を維持します。

《確保の方策の考え方》

現在の提供体制（町内 2 か所）を維持することにより、子育て家庭や妊産婦に情報の提供や相談・援助などを行います。

| | 単位 | 平成 30 年度 (2018) 実績 | 令和 2 年度 (2020) | 令和 3 年度 (2021) | 令和 4 年度 (2022) | 令和 5 年度 (2023) | 令和 6 年度 (2024) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 量の見込み | か所 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| ② 確保の方策 | | | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 過不足（②－①） | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

## （１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業

設定されている所得要件等に基づき、日用品、文房具等その他の必要な物品の購入に要する費用、行事への参加に要する費用等にかかる実費徴収額、保護者が支払うべき食事の提供にかかる実費徴収額の適切な給付を行います。

## （１３）多様な事業者の参入促進・能力活用事業

保育所などへの民間事業者の参入促進に関する調査研究や多様な事業者の能力を活用した保育所等の設置・運営を検討します。

## 第６節　子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供等

本町における子ども･子育て支援給付に係る教育･保育の一体的提供、及び当該教育･保育の推進体制の確保の内容については、下記のとおりです。

### （１）認定こども園の普及について

認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持ち、教育・保育を一体的に提供するとともに、保護者の就労状況等で分けずに柔軟に受け入れることのできる施設です。

現在、本町には公立、私立合わせて 4 園の認定こども園が設置されています。

今後も、地域の実情を勘案し円滑な教育・保育サービスが図れるよう柔軟に対応し、認定こども園の整備・拡充を図ります。

### （２）質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の基本的な考え方等について

すべての子どもの健やかな育ちと、すべての子育て家庭を支えることは、将来の担い手育成につながり、地域社会で取り組むべき最重要課題の一つといえます。特に、乳幼児期の発達は連続性を有するものであるとともに、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期でもあることから、子どもの健やかな発達を保証するため、質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の安定的な提供に努めます。

### （３）関係者間の相互の連携等の推進について

妊娠･出産期から切れ目のない支援を行うとともに、質の高い教育･保育の提供、地域の子育て支援機能の維持・確保を図るため、子ども・子育て支援に関わるすべての関係機関との連携が必要となります。関係機関との意見・情報交換の場や幼稚園教諭と保育士の合同研修等が行えるよう、支援していきます。

また、保育所、幼稚園、認定こども園と小学校が連携し、相互理解を深めることで、幼児教育及び学校教育の充実と、小学校生活への円滑な接続を図ります。

## 第７節　子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

令和元年 10 月の幼児教育・保育の無償化における「子育てのための施設等利用給付制度」において、施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法の検討を行います。

また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等の法に基づく事務の執行や権限の行使について、県と連携した対応を行うなど、円滑な実施の確保に向けた取り組みが重要となっています。

これらのことを踏まえ、本町では、次のような取り組みにより、子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保に努めます。

### （１）子育てのための施設等利用給付について

本町では、子育てのための施設等利用給付の給付申請については、保護者の経済的負担の軽減や利便性、過誤請求・支払いの防止等や事業者の運営等に配慮し、公平かつ適正な給付に努めます。

### （２）県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や指導監督等については、県に対し、施設等の所在、運営状況、監査状況等の情報提供、立ち入り調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力を要請することができることを踏まえ、県との連携や情報共有を図りながら、適切な取り組みを進めます。

# 第６章　計画の推進に向けて

## 第１節　計画の推進体制

本計画の推進は、行政だけでなく、様々な分野での関わりが必要であり、家庭をはじめ、保育所、認定こども園、幼稚園、学校、地域、その他関係機関・団体等との連携・協働により取り組んでいきます。

## 第２節　計画の進捗管理

本計画に関わる事業は多岐にわたり、それぞれの分野で適切な対応を実施していくことが重要となります。各事業の進捗状況、成果について適宜点検・評価し、必要な修正・改善を行います。

# 資 料 編

## １　加美町子ども・子育て会議条例

平成25年６月20日
条例第30号

（設置）

第１条　子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第１項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、加美町子ども・子育て会議（以下「会議」という。）を置く。

（組織）

第２条　会議は、委員15人以内で組織する。

２　会議の委員は、次に掲げる者のうちから、町長が任命する。

(1)　子どもの保護者

(2)　子ども・子育て支援に関する事業に従事する者

(3)　子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(4)　その他町長が適当と認める者

（委員の任期）

第３条　会議の委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　委員は、再任されることができる。

（会長）

第４条　会議に、会長を置き、委員の互選により選任する。

２　会長は、会務を総理し、会議を代表する。

３　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（議事）

第５条　会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

２　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（庶務）

第６条　会議の庶務は、保健福祉課において処理する。

（会議の運営）

第７条　この条例に定めるもののほか、議事の手続その他会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

## ２　加美町子ども・子育て会議委員名簿

任期：平成31年1月1日～令和2年12月31日

| | 区　　分 | 氏　　名 | 所 属 ・ 職 |
|---|---|---|---|
| 1 | 子どもの保護者 | 瀧　正浩 | 加美町小中学校父母教師会連合会<br>東小野田小、小野田中学校ＰＴＡ |
| 2 | | 高橋　剣太郎 | 中新田保育所保護者会・他 |
| 3 | | 岩田　勝成 | みやざき園保護者会・他 |
| 4 | | 吉野　悠 | 中新田幼稚園なかよしこども園<br>父母の会・他 |
| 5 | | 柴谷　重暁 | 小鳩幼稚園父母の会・他 |
| 6 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 岩岡　明子 | 中新田幼稚園・なかよしこども園長 |
| 7 | | 中村　晶子 | 小鳩幼稚園長 |
| 8 | | 菅原　尚孝 | えがおのはなさくみんなのほいくえん長 |
| 9 | | 大和田　恒雄 | 中新田保育所長 |
| 10 | | 三浦　智子 | 認定こども園　おのだひがし園長 |
| 11 | 学識経験のある者 | 阿部　陽介 | 中新田小学校長 |
| 12 | | 今藤　紀雄（会長） | 学校長経験者 |
| 13 | その他町長が認める者 | 大宮　信彦 | 加美町教育委員会教育委員 |
| 14 | | 佐藤　千鶴子 | 主任児童委員 |
| 15 | | 永峯　陽子 | 中新田児童館指導員<br>きた放課後児童クラブ支援員 |

## ３　策定の経過

| 開催（実施）年月日 | 項　　目 |
|---|---|
| 平成 31 年<br>2 月 19 日～3 月 8 日 | 加美町子ども・子育て支援に関するアンケート調査の実施<br>・未就学児童の保護者<br>（配付 978 票/回収 785 票/回収率 80.3%）<br>・小学生の保護者<br>（配付 1,099 票/回収 963 票/回収率 87.6%） |
| 令和元年 8 月 20 日 | 第 15 回　加美町子ども・子育て会議の開催<br>・アンケート調査の結果等について<br>・第 2 期子ども・子育て支援事業計画の骨子について |
| 10 月 29 日 | 第 16 回　加美町子ども・子育て会議の開催<br>・第 2 期加美町子ども・子育て支援事業計画の骨子案について |
| 12 月 26 日 | 第 17 回　加美町子ども・子育て会議の開催<br>・第 2 期加美町子ども・子育て支援事業計画の素案について |
| 令和 2 年<br>1 月 15 日～2 月 14 日 | パブリックコメント（意見公募）の実施 |
| 2 月 26 日 | 第 18 回　加美町子ども・子育て会議の開催<br>・第 2 期加美町子ども・子育て支援事業計画案について |

# ４　用語集

## ア行

**いじめ防止対策推進法**

学校におけるいじめの防止や早期発見・対処のための基本理念、いじめの禁止、学校や行政等の関係者の責務などを定めた法律。

**一時預かり事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。保育所を定期的に利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった場合や、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減する必要がある場合等に、保育所等において、子どもを一時的に預かる事業。

**延長保育事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、保育所における通常の開所時間を超えて、保育時間の延長を行う事業。

## カ行

**学校運営協議会**

保護者や地域住民に学校運営の状況を周知してもらい、又意見を聴取して、開かれた学校づくりや特色ある学校づくりを推進することを目的に、町内の各学校に設置されている。

**家庭的保育事業**

保育者の居宅やその他の場所で、少人数（定員 5 人以下）を対象に家庭的な雰囲気で行われる保育。

**教育・保育施設**

「認定こども園法」第二条第六項に規定する認定こども園、学校教育法第一条に規定する幼稚園及び児童福祉法第三十九条第一項に規定する保育所を言う。

**子育て短期支援事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。保護者の病気などの理由により、家庭において子どもを 養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設その他の保護を適切に行うことのできる施設において、一定期間、養育・保護を行う事業。

**子ども・子育て会議**

有識者、地方公共団体、事業主代表・労働者代表、子育て当事者、子育て支援当事者等（子ども・子育て支援に関する事業に従事する者）が、子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして設置された会議。

**子ども・子育て関連３法**

2012 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」の 3 つを言う。

**子ども・子育て支援事業計画**

「子ども・子育て支援法」第 62 条に規定された、市町村が取組む教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等の円滑な実施を定める事業計画。計画期間は 2015 年度から 2019 年度までの 5 か年。

**子ども・子育て支援新制度**

2012 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」に基づき、幼児期の学校教育・保育や、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための新制度。

**子ども・子育て支援法**

2012 年 8 月に成立した「子ども・子育て関連 3 法」の一つ。 すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として定められた法律。

**コミュニティスクール**

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域の方々がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

## サ行

**事業所内保育**

主に満 3 歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業。

**次世代育成支援対策推進法**

急速に進む少子化の流れを食い止め、子どもが健康に生まれ育つ環境を整備することを目的とする法律。仕事と子育てを両立できる環境を整備・拡充するため、地方公共団体や従業員 301 人以上の企業に行動計画の策定を義務付けた。

**実費徴収に係る補足給付を行う事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用等を助成する事業。

**小規模保育**

主に満３歳未満の乳児・幼児を対象とし、利用定員が６人以上 19 人以下で保育を行う事業。

## タ行

**多様な事業者の参入促進・能力活用事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する実地支援、相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を実施する事業。

**地域型保育事業**

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業。

**地域子育て支援拠点事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安などを解消するための事業。

**地域子ども・子育て支援事業**

子ども・子育て支援法第 59 条に定められた 13 事業のこと。

**特定教育・保育施設**

市町村長が施設型給付費の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設」を言い、施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まれない。

**特定地域型保育事業**

市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う「地域型保育事業」を言う。

## ナ行

**乳児家庭全戸訪問事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭を、保健師や助産師等が直接訪問し、育児に関する相談や子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、各家庭の養育環境の把握を行う事業。別名「こんにちは赤ちゃん事業」。

**認定こども園**

就学前の子どもに教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、認定こども園法に基づく地域の子育て支援を行う。幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型の４つのタイプがある。

**妊婦健康診査**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。妊婦健康診査は、妊婦の健康管理を行い、妊産婦及び乳児死亡の低下、流早産の防止並びに心身障害児の発生予防を期する事業です。委託医療機関で受診した健康診査について、公費での負担を行うもの。

## ハ行

**病児・病後児保育事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。児童が発熱等の急な病気となった場合、病院や保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育を提供する事業。

**ファミリー・サポート・センター事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。乳幼児や小学生等の児童を有する子育て家庭を対象に、育児の支援をお願いしたい人（利用会員）と、育児の援助を行いたい人（援助会員）との「相互援助活動」に関する連絡・調整を行う事業。

**放課後児童健全育成事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全育成を図る事業。

**放課後子ども教室**

放課後や学校休業日における子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、学校の空き教室等を利用し、地域住民などの協力によってスポーツや文化活動ができるようにする取り組み。

## ヤ行

**養育支援訪問事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図る事業。

**幼児教育・保育の無償化**

3～5 歳及び低所得世帯の 0～2 歳の幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもの保護者に対し、その利用料の無償化を行う。

## ラ行

**利用者支援事業**

地域子ども・子育て支援事業の一つ。子育て中の親子や妊婦及びその配偶者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業。

## ワ行

**ワーク・ライフ・バランス**

働くすべての人々が、「仕事」と家庭生活や地域活動などの「仕事以外の活動」とのバランスをとり、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な働き方や生き方を選択できるようにすること。

第２期加美町子ども・子育て支援事業計画

令和２年３月

編集／加美町役場　子育て支援室
〒981-4252　宮城県加美郡加美町字西田四番7番地1
TEL（0229）63-7870　FAX（0229）63-7873